

新城市下水道事業経営戦略

(令和8年度～令和17年度)



令和8年3月
新城市上下水道部

目 次

公共下水道事業

第1章 下水道事業概要

- 1 事業の現況 1
- 2 民間活力の活用等 2
- 3 経営比較分析表を活用した現状分析 3

第2章 将来の事業環境

- 1 処理区域内人口の予測 5
- 2 処理区域内人口・水洗化人口 5
- 3 有収水量の予測 6
- 4 使用料収入の見通し 6
- 5 施設の見通し 6
- 6 組織の見通し 7

第3章 経営の基本方針

- 1 未接続世帯への普及促進 7
- 2 維持管理費の削減 7
- 3 使用料の見直し 7
- 4 下水道施設への投資の合理化 7
- 5 一般会計からの繰入金 7

第4章 投資・財政計画(財政収支計画)

- 1 投資・財政計画(財政収支計画) 28
- 2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 8
- 3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 9

第5章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 9

- 1 経費回収率向上に向けたロードマップ 10

農業集落排水施設

第1章 下水道事業概要

- 1 事業の現況 11
- 2 民間活力の活用等 12
- 3 経営比較分析表を活用した現状分析 13

第2章 将来の事業環境

- 1 処理区域内人口の予測 15
- 2 処理区域内人口・水洗化人口 15
- 3 有収水量の予測 16
- 4 使用料収入の見通し 16
- 5 施設の見通し 16

6 組織の見通し	16
第3章 経営の基本方針	
1 未接続世帯への普及促進	17
2 維持管理費の削減	17
3 使用料の見直し	17
4 下水道施設への投資の合理化	17
5 一般会計からの繰入金	17
第4章 投資・財政計画(財政収支計画)	
1 投資・財政計画(財政収支計画)	28
2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	17
3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	18
第5章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	19
1 経費回収率向上に向けたロードマップ	20
地域下水道事業	
第1章 下水道事業概要	
1 事業の現況	21
2 民間活力の活用等	21
第2章 将来の事業環境	
1 処理区域内人口の予測	22
2 処理区域内人口・水洗化人口	22
3 有収水量の予測	23
4 使用料収入の見通し	23
4 施設の見通し	24
5 組織の見通し	24
第3章 経営の基本方針	
1 維持管理費の削減	24
2 使用料の見直し	24
3 下水道施設への投資の合理化	25
4 一般会計からの繰入金	25
第4章 投資・財政計画(財政収支計画)	
1 投資・財政計画(財政収支計画)	27
2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	28
3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	26
第5章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	26
1 経費回収率向上に向けたロードマップ	27

新城市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 新城市

事 業 名 : 新城市下水道事業(公共下水道事業)

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度 (35年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	35人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有り
処理区数	4処理区(新城処理分区、中市場処理分区、豊島処理分区、川田処理分区)		
処理場数	1か所(豊川浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	愛知県による広域化・共同化計画の枠組みに参画		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	汚水の排出量		使用料(税込)				
	基本料金		638円				
	1から10立方メートルまで		1立法メートルにつき82.5円				
	11から20立方メートルまで		1立法メートルにつき143.0円				
	21から30立方メートルまで		1立法メートルにつき165.0円				
	31から50立方メートルまで		1立法メートルにつき203.5円				
	51から100立方メートルまで		1立法メートルにつき225.5円				
	101から500立方メートルまで		1立法メートルにつき253.0円				
501立方メートル以上		1立法メートルにつき286.0円					
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ						
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし						
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,860	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,400	円
	令和5年度	2,893	円		令和5年度	3,380	円
	令和6年度	2,893	円		令和6年度	3,420	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道部職員25人(正規職員20人、会計年度職員5人)のうち、下水道事業会計から人件費を支弁している職員数は7人(事務職員4人、技術職員3人)です。 ※上下水道部長の人件費は、水道、下水道事業会計で折半しています。
事業運営組織	平成29年4月1日に上下水道事業の経営健全化を目的とし、水道事業との組織体制の再編を行っており、現在、上下水道部経営課、整備課の2課体制で業務にあたっています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ点検業務を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	令和8年度にウォーターPPP導入可能性調査業務を行い、ウォーターPPP導入可能性について検討を行います。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

① 経営指標

経営の健全性・効率性

経営指標	指標の意味	分析の考え方	算出式
① 経常収支比率 (%)	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。	単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
② 累積欠損金比率 (%)	営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標です。	累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえます。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$
③ 流動比率 (%)	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
④ 企業債残高対事業規模比率 (%)	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。	明確な数値基準はないと考えられますが、経年比較や類似段階との比較等により自団体の置かれている状況を把握、分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。	$\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$

⑤経費回収率 (%)	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。	当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$
⑥汚水処理原価 (%)	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費、汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。	明確な数値基準はないと考えられますが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握、分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$
⑦施設利用率 (%)	施設、設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。	明確な数値基準はないと考えられますが、一般的に高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 103$
⑧水洗化率 (%)	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設定して汚水処理している人口の割合を表す指標です。	当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の増加を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

老朽化の状況

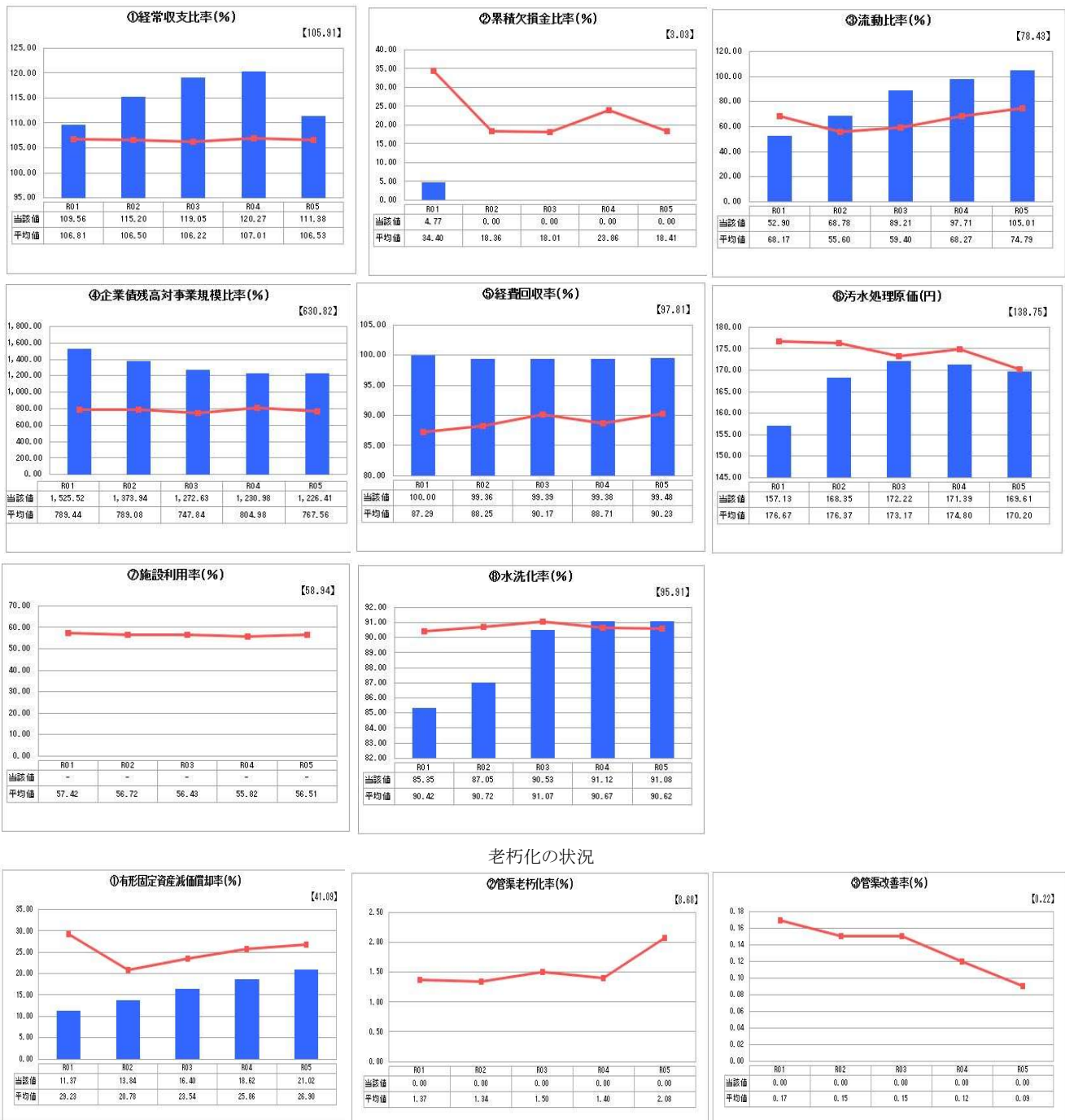
①有形固定資産減価償却率 (%)	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。	明確な数値基準はないと考えられますが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握、分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。 一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築(更新、長寿命化)等の必要性を推測することができます。	$\frac{\text{企業債現在高合計一一般会計負担額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価値}} \times 100$
②管渠老朽化率 (%)	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しております。	明確な数値基準はないと考えられますが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握、分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められています。 一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができます。	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道管渠布設延長}} \times 103$
③管渠改善率 (%)	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。	明確な数値基準はないと考えられますが、数値が2%の場合、全ての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できます。 数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められています。	$\frac{\text{改善(更新、改良、修繕)管渠延長}}{\text{下水道管渠布設延長}} \times 100$

ア 公共下水道事業

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	58.03	39.30	93.10	2,893

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
43,122	499.23	86.38
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
16,815	4.81	3,495.84

経営の健全性・効率性



グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和5年度全国平均

分析欄

<p>1. 経営の健全性・効率性について</p> <p>① 経常収支比率は、一部大口使用者の排出量の減少により使用料収入が減少し、減価償却費や流域下水道維持管理負担金が増加したため、昨年度から8.89ポイント減少した。</p> <p>③ 流動比率は、昨年度から7.3ポイント上昇し類似団体平均や100%を上回った。今後も経営改善により100%を維持する必要がある。</p> <p>④ 企業債残高対事業規模比率は企業債残高の減少により、昨年度から4.57ポイント低下したが、未だ類似団体と比較して高く企業の持続性・安定性に課題があると考えられる。今後、使用料の見直しとともに投資規模の検討を行う必要がある。</p> <p>⑥ 汚水処理原価は、一般会計から「分流式下水道等に要する経費」として繰入を受けた分のうち、昨年度は使用料単価(使用料収入/年間有収水量)を171.39円/m³まで上げたときに回収できる分を汚水処理費に含めていたが、当年度はこの単価を169.61円/m³としたため汚水処理費が減少し、昨年度から1.78円下がっている。</p> <p>⑧ 水洗化率は類似団体と比べて若干高い数値となっているが、全国平均と比較すると低いため、今後も水洗化率向上の取組が必要であると考えられる。</p>
<p>2. 老朽化の状況について</p> <p>① 有形固定資産減価償却率は類似団体と比べ低くなっている。</p> <p>③ 管路改善率も類似団体と比べ低くなっている。これらにより、現状施設の改築等の必要性は低いといえるが、今後迎える改築に向けた財源の確保や長期的な投資計画の検討が必要であると考えられる。</p>
<p>全体総括</p> <p>令和5年度決算は、人口減少により使用料収入が減少し、減価償却費や流域下水道維持管理負担金が増加したため、純利益が減少した。また、今後も人口減少や節水機器の普及により使用料収入減少が見込まれ、厳しい経営状況になることが予想される。また、企業の持続性・安定性には課題があるといえ、今後更新投資の際には経費削減を目的としたダウンサイジングの検討が必要と考えられる。</p> <p>令和2年3月に策定した経営戦略の進捗状況について、PDCAサイクルに基づいたフォローアップを行い、経営の健全化を目指す。</p>

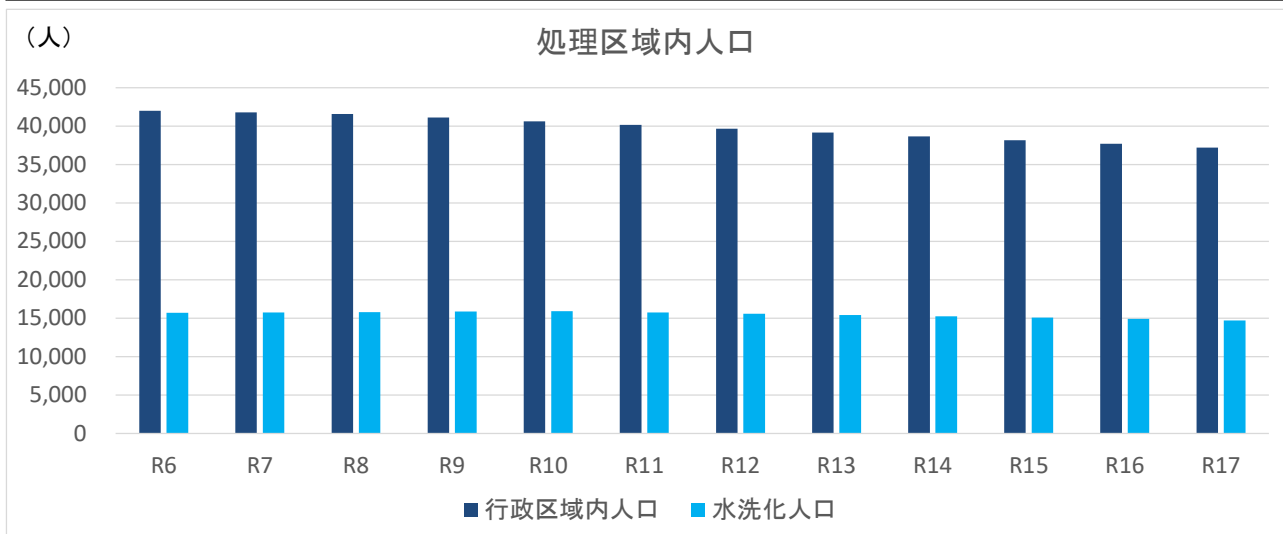
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

<p>本市の人口は、昭和60年の54,965人をピークとして人口減少に転じています。平成17年10月の合併以降もこの傾向が続き、平成24年には50,000人を割り込みました。最近では、出生数の減少に加え、社会動態も転入者よりも転出者が多い傾向が続いており、今後も人口減少は続いていくものと予測されます。</p> <p>本経営戦略では、処理区域内人口の予測については、令和2年3月に改定した「新都市人口ビジョン」を基に将来人口推計を採用します。</p>

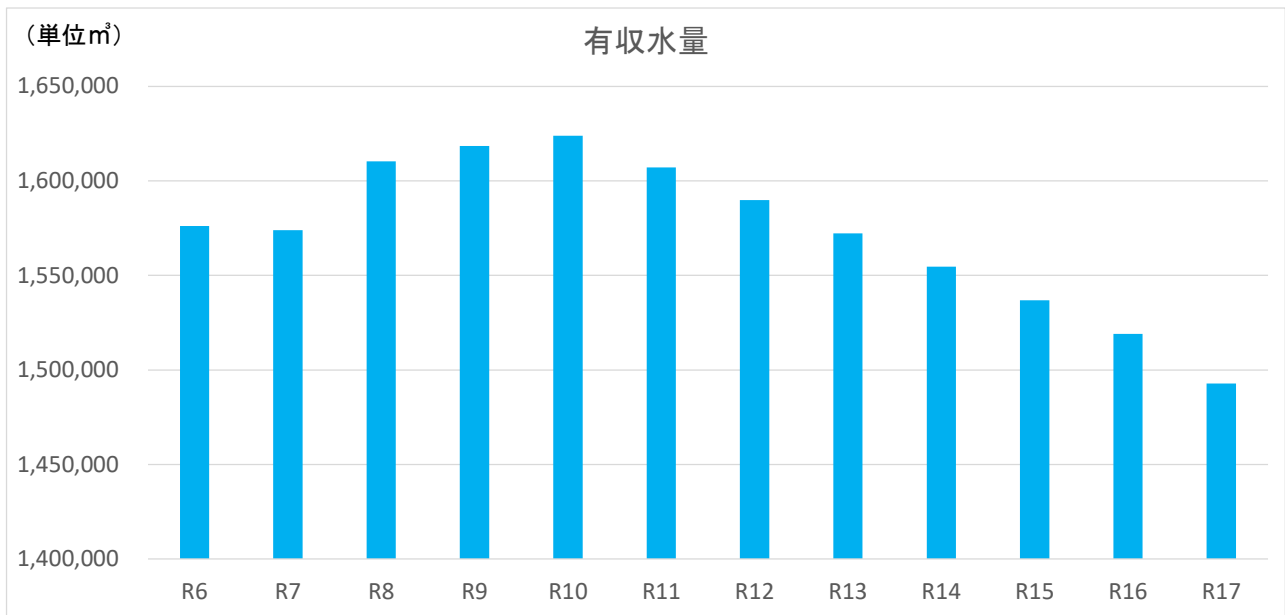
(2) 処理区域内人口・水洗化

<p>公共下水道事業は、今後も汚水管渠整備事業を予定していることから、新規供用開始に伴う処理区域内人口の増加要素を見込んでいます。また、水洗化率(水洗化人口/処理区域内人口)は、令和5年度末時点で91.08%と、類似団体平均90.62%と比べて若干上回っていますが、今後は行政区域内人口の減少に伴い、減少に転じるものと見込んでいます。</p>



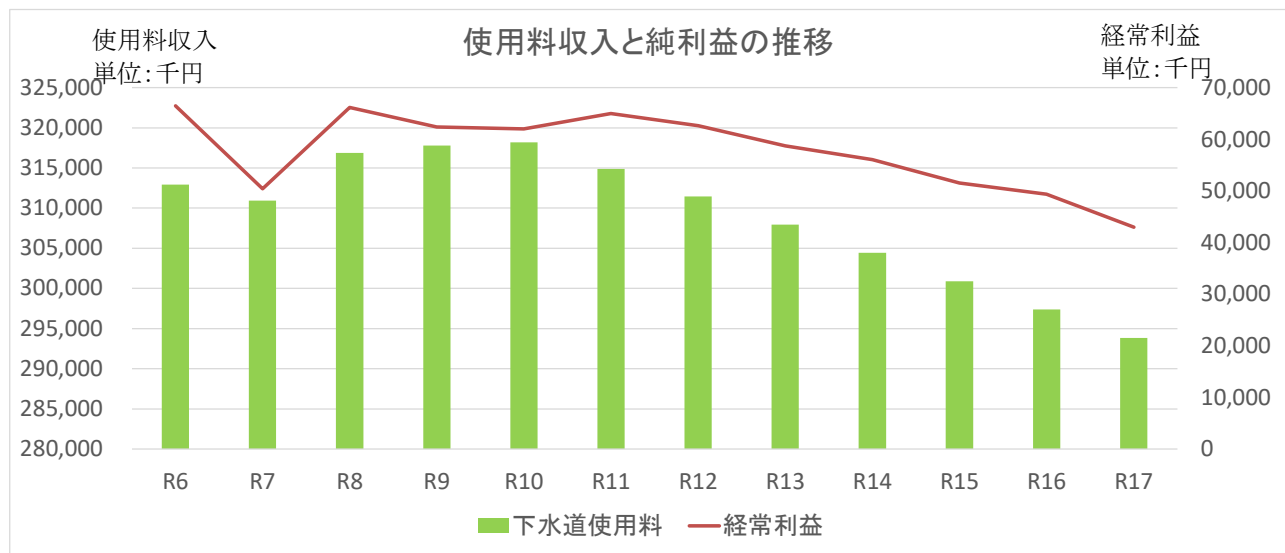
(3) 有収水量の予測

有収水量は、前述の水洗化人口と過去の実績から算出した事業ごとの一人あたり有収水量(公共下水道事業100m³/年)により推計しています。なお、一人あたり有収水量について、近年は増減の傾向が見られないことから一定の水量としています。公共下水道事業は、水洗化人口の増加に伴い令和10年頃まで増加し、その後は減少に転じる見込みです。



(4) 使用料収入の見通し

使用料収入は、前述の有収水量と過去の実績から算出した事業ごとに1m³あたり使用料単価(公共下水道事業170円/m³)により推計しています。有収水量と同様に、公共下水道事業は水洗化人口の増加に伴い令和10年頃まで増加し、その後は減少の見込みです。



(5) 施設の見通し

本市の下水道事業は、昭和36年度(昭和37年3月22日)に都市計画決定され、中心市街地の雨水排水整備から始まりました。その後、昭和45年度(昭和46年3月31日)に「健康で快適なまちづくり」を目指し、新城市下水道基本計画が策定され、昭和50年度から面整備に着手し、平成元年度より公共下水道の供用を開始しました。そのため、古いもので供用開始から35年が経過しています。汚水事業については、平成28年度に策定した「新城市汚水処理施設整備構想」に基づき、令和10年度まで未普及地域の早期概成に取り組みます。それ以降は、人口減少や市の財政状況を勘案し、整備箇所を厳選しながら規模を縮小し事業を継続していきます。今後は、供用開始から30年経過しており、定期的に更新しながら事業を継続していきます。

(6) 組織の見直し

下水道事業への地方公営企業法の適用により増加・複雑化する事務に効率的に対応するため、平成29年4月1日に水道事業との組織統合を行い、上下水道部を設置しました。令和7年4月1日現在、下水道事業会計から人件費を支弁している職員数は7人(事務職員4人、技術職員3人)です。
今後は、市の職員定数の適正化に伴い職員数の削減が予想されることから、日常業務や大雨等の災害への緊急対応など、上下水道部全体で様々な状況に対応しうる職員の育成を行い、効率的な組織運営を目指します。

3. 経営の基本方針

市民の皆さんへ持続的・安定的に下水道サービスを提供していくため、下記の基本方針を定めました。これに基づき、次の取り組みを実施していきます。
下水道事業の経営健全化
現状、下水道事業の経営は非常に厳しく、支出に対し使用料収入が大きく不足している状況です。経費の削減に加え、収入の確保が大きな課題となっています。持続的・安定的に事業を運営するため、使用料などの収入の確保や、事業運営にかかるコストを削減することで経営基盤の強化を図るとともに、下水道施設の計画的かつ効率的な改築・更新により投資の合理化を行います。

1 未接続世帯への普及促進

下水道の重要な役割である公共用水域の保全のため、また事業経営の中で要となる使用料収入の確保のために、水洗化は非常に重要になります。しかしながら、高齢世帯等の経済的理由や浄化槽を使用している等の理由から下水道への接続がなかなか進んでいません。負担の公平性を確保するためにも早期に下水道へ接続して頂く必要があるため、排水設備工事資金の融資あっせん及び利子補給制度の活用や未接続世帯への広報・啓発、戸別訪問等の普及促進活動を進めていきます。特に、供用開始から間もない区域を重点地区に位置づけ、令和17年度末までに公共下水道の新規拡張区域について接続率80%を目指します。また、市民の皆さんに下水道事業に対する関心・理解を深めてもらうための情報提供等に取り組み、下水道についてご理解頂けるよう努めていきます。

2 維持管理費の削減

維持管理費で大きな割合を占める委託料、動力費、修繕費及び人件費については、特にコスト管理を徹底していきます。現在、処理場等の維持管理業務を民間業者に委託していますが、他の業務についても他団体の成果等の情報を収集し、委託の拡大について検討すると共に、包括的民間委託による経費の削減・効率化の検討をしていきます。動力費に関しては、現行の電力事業者以外の情報も収集し比較・検討していきます。修繕費に関しては、定期的な点検により異常の早期発見に努め、機器の長寿命化を図ります。人件費については、下水道拡張事業が終わる令和11年度より2名削減(事務職員1名、技術職員1名)を予定しています。今後も事業の重要性や業務内容の変化等必要に応じて、職員の適正な配置に努めていきます。

3 使用料の見直し

下水道事業に係る経費の負担は、原則として雨水処理に要する費用は公費で、汚水処理に要する費用は私費(下水道使用料)で賄うこととなっています。しかし、人口減少により今後ますます使用料収入の確保が難しくなるが見込まれるため、収入の不足分を一般会計からの基準外繰入金に頼らざるを得ない状況です。今後は、未接続世帯への普及促進、維持管理費の削減に努めた上で、使用者の皆さんに本来負担して頂くべき金額を負担して頂くため、使用料改定について3年おきに検討していきます。

4 下水道施設への投資の合理化

公共下水道については、全県域汚水適正処理構想に基づき、豊島、野田、石田、杉山、富永及び豊栄地内において、令和10年度末を目標に下水道未普及区域の整備を進めていきます。令和11年度以降は管渠をはじめとした下水道施設の延命化と、その延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的として、下水道ストックマネジメントを導入します。これにより計画的に更新を進め、限られた財源の中で投資の平準化に努めます。農業集落排水施設、地域下水道は、施設のポンプ類や計器類等に関し耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り使用年数を延ばすことで設備投資の増加を抑制し、更新の平準化に努めます。また、公共下水道に隣接する農業集落排水施設等で、老朽化が進み改築・更新が必要な処理施設については、処理区域の見直しによる施設の統廃合を検討し、費用対効果の検証を行っていきます。

5 一般会計からの繰入金

令和6年度決算において、総収入15.3億円に対し一般会計からの繰入金は約2.8億円で、これは全体の約19%に当たります。このことから本市の下水道事業は、一般会計からの繰入金に依存している状況であるといえます。今後は、収入の確保および経費の削減に向けた取組を一層強化し、令和17年度までに令和6年度比で下水道事業全体10%削減を目標とします。これにより、繰入金の抑制に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標
現在、計画区域の整備事業を継続しており、令和10年度までに一般的な整備を完了し、下水道施設の早期整備完了を目指します。 また、下水道事業を持続させるために、ストックマネジメント計画に基づく、計画的かつ効果的な改築事業を中長期的な観点をもって実施します。

(1) 建設改良費 管きょ整備費、流域下水道建設負担金、職員給与費を計上しています。管きょは比較的新しいため、計画期間内に改築更新費は計上していません。
(2) 企業債償還金 令和6年度までに発行済みの企業債に係る償還金に、上記建設改良費の財源として起債予定の企業債に係る償還金を加えて推計しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標
(1) 他会計繰入金の抑制 公共下水道事業は、その公共性から他会計繰入金も財源の一部となっているのが現状です。多くの投資が必要となる中、市全体の財政の負担にならないように、総務省通達にて定められている繰出基準から外れる他会計繰入金(基準外繰入)の抑制に努めます。

(1) 使用料収入 有収水量を推定し、最新の使用料単価(使用料収入/有収水量)の実績を乗じて推計しています。使用料収入は施設の維持管理費の他、企業債償還金にも充当します。
(2) 国庫補助金 国(県)による交付金が見込める事業(主に建設事業)に関しては、交付金を見込んでいます。
(3) 他会計繰入金 一般会計からの繰入金を見込んでいます。総務省から通知される繰出基準を踏まえて推計しています。
(4) 長期前受金戻入 固定資産取得に充てるために交付を受けた補助金当を一旦、繰延収益(長期前受金)として貸借対照表の負債の部に計上し、取得した固定資産の減価償却に見合う分を毎年度取り崩して収益に計上しています。
(5) 受益者分担金 新たに公共下水道の整備により接続される住民の方に、建設費用の一部を受益者分担金として納めていただいています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

計画期間において管きょ整備を行っていくことから、その財源である企業債が増加するため、支払利息の増加を見込んでおります。また、整備を進めることにより供用開始エリアを拡大されること、水洗化率の向上を図ることから、有収水量が増加する見込であるため、流域下水道の維持管理費負担金の増加を見込んでおります。 職員給与費については、現在の職員数が7名ですが、令和10年度で下水道未普及区域の整備が一旦終了するため、令和11年度から事務職員1名、技術職員1名減を予定しています。 また、汚水処理原価は、類似団体と比較した結果、当市は比較的安価な状況にありますが、今後も効率的な経営を行い、コスト削減を図ってまいります。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	愛知県は国の要請に基づき、市町村の枠を超えた下水道施設の広域化・共同化の検討に着手しており、本市も広域化・共同化の実現に向け検討を行い、実現性のあるものに着手していきます。
投資の平準化に関する事項	当面の間、管きよ整備費用については、平準化された建設改良費を計上しています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和8年度にウォーターPPP導入可能性調査業務にて、ウォーターPPP導入可能性について検討を行う予定です。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	安定的に維持管理を行っていくためには、使用料収入の確保が不可欠であります。使用料改定等の検討については、社会情勢や経営状況を把握し、必要に応じて使用料の見直しを検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	土地、施設を所有していないため、検討を行っておりません。
その他の取組	建設改良費について、国庫補助金や交付税措置の有利な企業債等、適切な財源確保を検討しています。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	令和8年度にウォーターPPP導入可能性調査業務にて、ウォーターPPP導入可能性について検討を行う予定です。
職員給与費に関する事項	公営企業法及び関連法令等によれば、同職種の職員給与については、一般会計等の職員給与に準ずるべきであるため、本市においては、その方針に従っております。
動力費に関する事項	現行電力事業者以外の情報を収集し、比較検討を行っていきます。
薬品費に関する事項	処理場を有していないため、検討を行っておりません。
修繕費に関する事項	必要に応じて見直しを検討します。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の節減及び効率化に努めます。
その他の取組	接続促進等、財源確保の取組について、費用対効果を考慮し検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	検討した経営分析や収支計画について、毎年度実績と比較を行い、5年ごとの中期スパンにおいて、より深度のある経営分析を実施し、経営戦略の再検討を行います。ただし、経営環境に大きな変化が生じた時は直ちに改定します。
---------------------	--

経費回収率向上に向けたロードマップ（公共下水道）

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水企第34号）に基づき経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示す。

区分	実績		目標値・計画										
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営健全化に関する定量的な業績指標													
経費回収率の向上	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	99.4%	99.4%	98.2%	100.6%	100.9%	101.0%	100.0%	98.9%	97.8%	96.7%	95.5%	94.4%	93.3%
取組内容	令和10年度末まで公共下水道事業の拡張工事が行われるため、使用料は増加する見込みである。 R11年度以降は使用料収入減少により経費回収率は下がる見込みであることから、3年一度見直しを行い、使用料改定検討を行い、経費回収率100%を目指す。												

収入増加のための具体的取組													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水洗化率の向上	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	91.1%	90.9%	91.0%	91.2%	91.4%	91.7%	91.8%	91.9%	92.0%	92.2%	92.3%	92.4%	92.6%
取組内容	令和10年度末まで公共下水道拡張工事を行うため、水洗化率は向上する見込みである。 今後は下水道未接続世帯に対する戸別訪問を行い、普及啓発活動を今後も継続し、更なる水洗化の促進に努め、使用料増収を図る。												

支出削減のための具体的な取組													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
ストックマネジメント計画	第1期R2～R6		第2期R7～R11				第3期R12～R16				第4期		
民間活力の活用	マンホールポンプの維持管理				管路施設の維持管理の検討								
取組内容	スtockマネジメント計画に基づき、管路施設の改築、更新の優先順位等を検討し、改築事業費の平準化を図る。 また、マンホールポンプ維持管理の民間委託による効率的な運営を継続しつつ、更なる効率化のため、他の管路施設維持管理を含めて官民連携等の導入を検討する。												

収支構造の改善の可否等についての定期的な検証・見直し													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間	～R7		R8～R17										
経営戦略見直し	見直し		見直し					見直し				見直し	
使用料改定検討	改定検討				改定検討				改定検討				改定検討
使用料改定検討	改定												
取組内容	今回の経営戦略は令和8年度から令和17年度を計画期間として策定。毎年度進捗管理を行い、必要に応じ投資・財政計画（収支計画）の見直しを行い、概ね5年毎に経営戦略の見直しを行う。 また、令和5年度に使用料の改定を行ったが、今後も改定検討を行い、必要がある時には改定を行う。												

新城市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 新城市

事 業 名 : 新城市下水道事業(農業集落排水施設)

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度 (30年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	9人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	10処理区(八名井処理区、吉川処理区、塩沢処理区、新城南部処理区、巢山処理区、名号処理区、高里処理区、菅守処理区、開成処理区、巴処理区)		
処 理 場 数	10か所(八名井処理場、吉川処理場、日吉浄化センター、新城南部処理場、巢山処理場、名号処理場、高里処理場、菅守処理場、開成処理場、巴処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	愛知県による広域化・共同化計画の枠組みに参画		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	世帯員数別使用料		使用料(税込)		
	基本料金			2,585円	
	世帯数1人			3,223円	
	世帯数2人			3,861円	
	世帯数3人			4,499円	
	世帯数4人			5,137円	
	世帯数5人			5,775円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	汚水の排出量		使用料(税込)		
	基本料金			2,585円	
	1から20立方メートルまで		1立法メートルにつき	88.0円	
	21から30立方メートルまで		1立法メートルにつき	110.0円	
	31から50立方メートルまで		1立法メートルにつき	121.0円	
	51から100立方メートルまで		1立法メートルにつき	148.5円	
	101から500立方メートルまで		1立法メートルにつき	170.5円	
501立方メートル以上		1立法メートルにつき	209.0円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	4,444円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,120円
	令和5年度	4,499円		令和5年度	3,140円
	令和6年度	4,499円		令和6年度	3,280円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道部職員25人(正規職員20人、会計年度職員5人)のうち、下水道事業会計から人件費を支弁している職員数は7人(事務職員4人、技術職員3人)です。 ※上下水道部長の人件費は、水道、下水道事業会計で折半しています。
事業運営組織	平成29年4月1日に上下水道事業の経営健全化を目的とし、水道事業との組織体制の再編を行っており、現在、上下水道部経営課、整備課の2課体制で業務にあたっています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やマンホールポンプの維持管理業務を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	令和8年度にウォーターPPP導入可能性調査業務にて、ウォーターPPP導入可能性について検討を行う予定です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営の健全性・効率性

経営指標	指標の意味	分析の考え方	算出式
①経常収支比率 (%)	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。	単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
②累積欠損金比率 (%)	営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標です。	累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえます。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$
③流動比率 (%)	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
④企業債残高対事業規模比率 (%)	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。	明確な数値基準はないと考えられますが、経年比較や類似段階との比較等により自団体の置かれている状況を把握、分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。	$\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$
⑤経費回収率 (%)	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。	当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

⑥汚水処理原価 (%)	有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費、汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。	明確な数値基準はないと考えられますが、経年比較や類似段階との比較等により自団体の置かれている状況を把握、分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$
⑦施設利用率 (%)	施設、設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。	明確な数値基準はないと考えられますが、一般的に高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
⑧水洗化率 (%)	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設定して汚水処理している人口の割合を表す指標です。	当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の増加を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

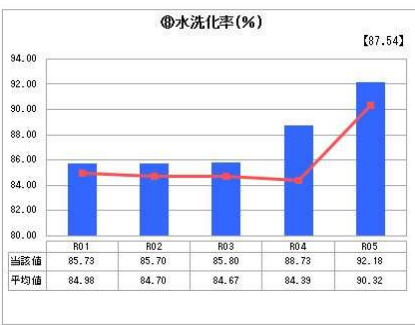
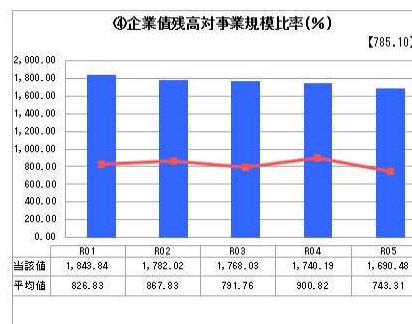
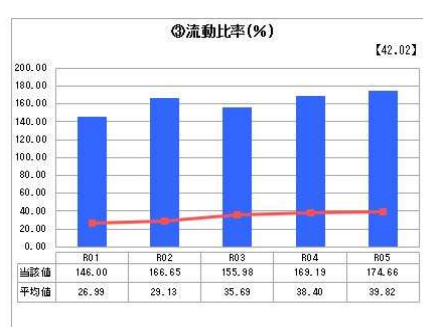
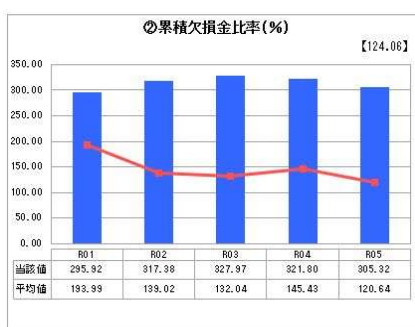
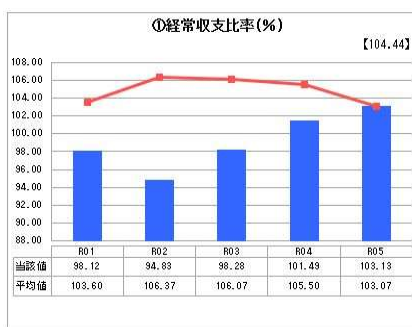
老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率 (%)	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。	明確な数値基準はないと考えられますが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握、分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築(更新、長寿命化)等の必要性を推測することができます。	$\frac{\text{企業債現在高合計一一般会計負担額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価額}} \times 100$
②管渠老朽化率 (%)	法定耐用年数を越えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しております。	明確な数値基準はないと考えられますが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握、分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められています。一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができます。	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道管渠布設延長}} \times 100$
③管渠改善率 (%)	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。	明確な数値基準はないと考えられますが、数値が2%の場合、全ての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できます。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められています。	$\frac{\text{改善(更新、改良、修繕)管渠延長}}{\text{下水道管渠布設延長}} \times 100$

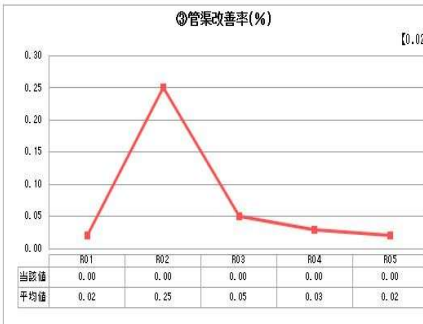
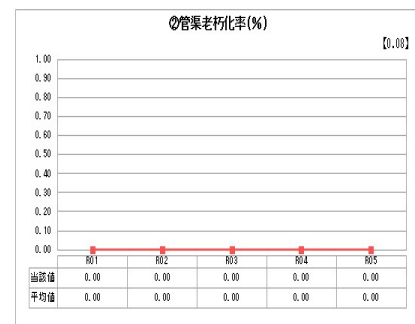
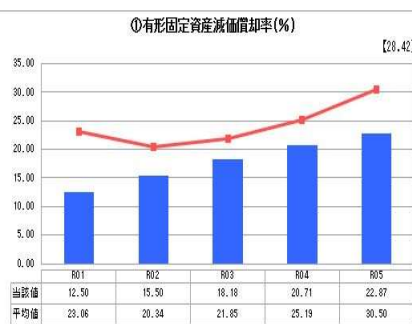
イ.農業集落排水事業

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	81.02	9.68	100.00	4,499

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
データテーブル	499.23	86.38
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,143	4.64	892.89



'老朽化の状況



グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和5年度全国平均

分析欄

<p>1. 経営の健全性・効率性について</p> <p>①経常収支比率は100%を上回っており、単年度収支黒字となっている。理由として、前年と比較して減価償却費等が減少したことによる総費用の減少のためである。使用料収入は料金改定により増加しているものの、人口減少や節水機器の普及により、使用料収入の減少が見込まれるため、水洗化率の向上を図ることや、経費削減等の取組を行い経営改善を行う必要がある。</p> <p>②累積欠損金比率は昨年度から16.48ポイント減少したが、依然として類似団体平均を大きく上回っている。これは地方公営企業法の財務適用を開始した平成28年度から発生している累積欠損金の影響が大きい。今後も収入の増加、経費削減に努め、黒字体質を継続する必要がある。</p> <p>④企業債残高対事業規模比率は企業債残高の減少により昨年度から49.71ポイント低下したが、未だ類似団体平均と比較して高く企業の持続性・安定性に課題があると考えられる。</p> <p>⑤経費回収率は昨年度から5.51ポイント増加し、⑥汚水処理原価は13.82円減少している。これは、動力費等減少により汚水処理費が減少したためである。</p> <p>⑧水洗化率は類似団体と比べ高い数値となっているが、今後100%を目指し水洗化率向上の取組が必要であると考える。</p>
<p>2. 老朽化の状況について</p> <p>①有形固定資産減価償却率は類似団体と比べ低くなっている。</p> <p>③管路改善率も類似団体と比べ低くなっている。これらにより、現状施設の改築等の必要性は低いといえるが、今後迎える改築に向けた財源の確保や長期的な投資計画の検討が必要と考えられる。</p>
<p>全体総括</p> <p>①経常収支比率は100%を上回っているが⑤経費回収率が100%を下回っているため、⑧水洗化率の向上を図るなどの収入増加に向けた取組が必要であるといえる。また、企業の持続性・安定性に課題があると考えられるため、今後更新投資の際には経費削減を目的としたスペックダウンやダウンサイジングの検討が必要と考えられる。令和2年3月に策定した経営戦略の進捗状況について、PDCAサイクルに基づいたフォローアップを行い、経営の健全化を目指していく。</p>

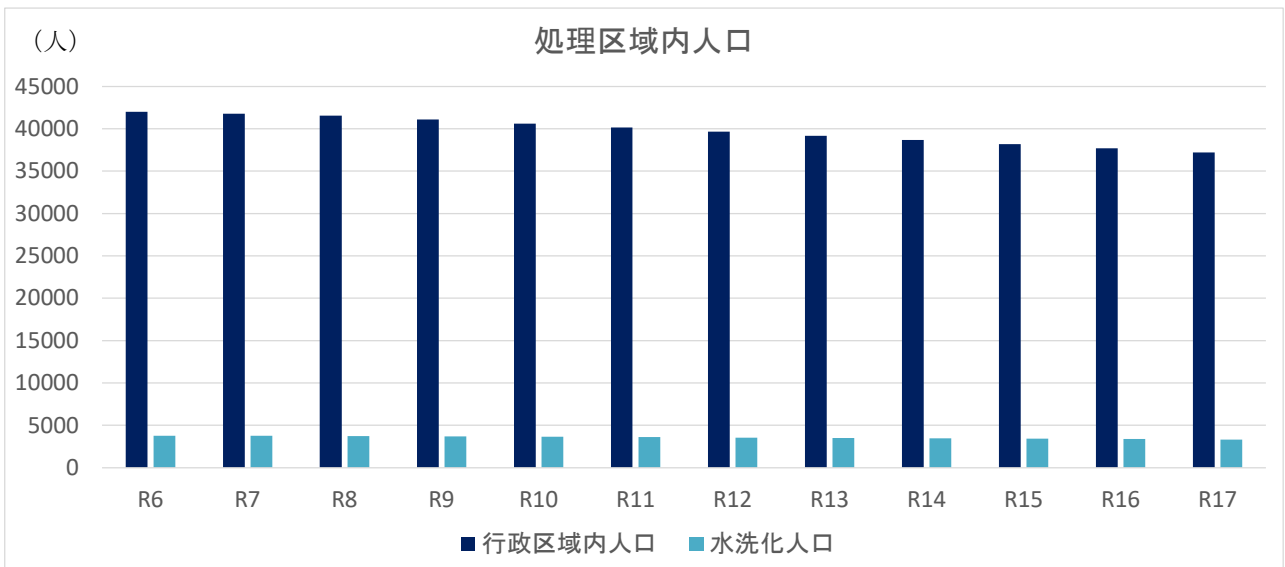
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

<p>本市の人口は、昭和60年の54,965人をピークとして人口減少に転じています。平成17年10月の合併以降もこの傾向が続き、平成24年には50,000人を割り込みました。最近では、出生数の減少に加え、社会動態も転入者よりも転出者が多い傾向が続いており、今後も人口減少は続いていくものと予測されます。</p> <p>本経営戦略では、処理区域内人口の予測については、令和2年3月に改定した「新都市人口ビジョン」を基に将来人口推計を採用します。</p>

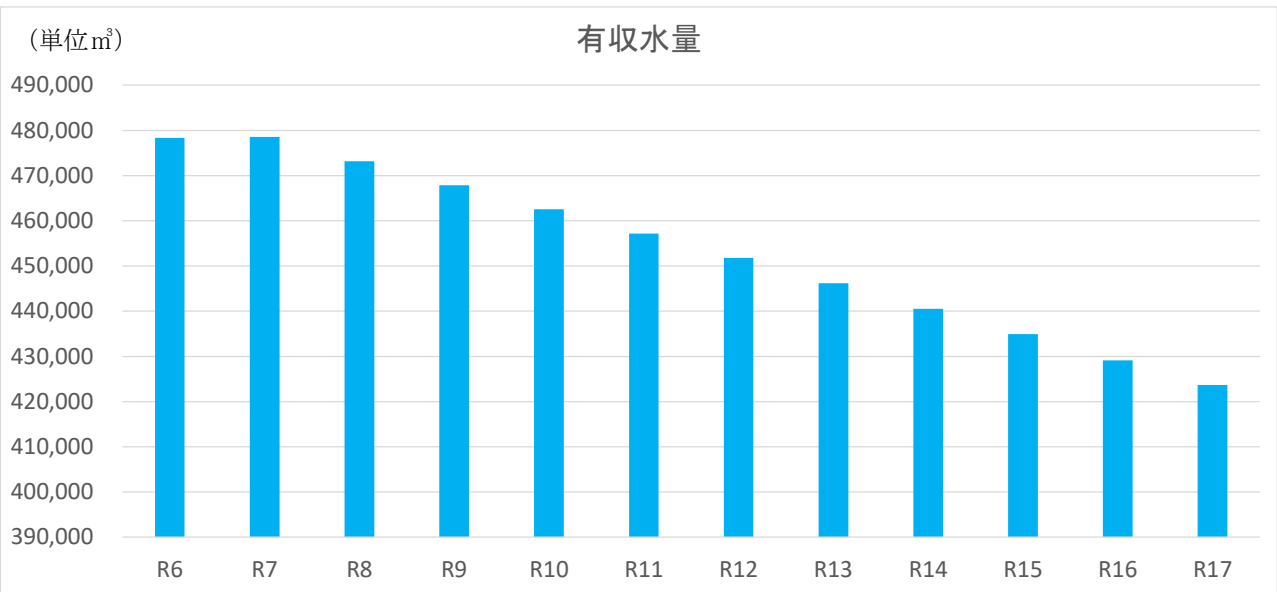
(2) 処理区域内人口・水洗化

<p>農業集落排水事業は、事業計画のある全地区の整備が完了したことから、今後の処理区域内人口の増加は見込んでいません。また、水洗化率(水洗化人口/処理区域内人口)は、令和5年度末時点で92.18%と、類似団体平均90.32%と比べて若干上回っていますが、今後は行政区域内人口の減少に伴い、減少に転じるものと見込んでいます。</p>



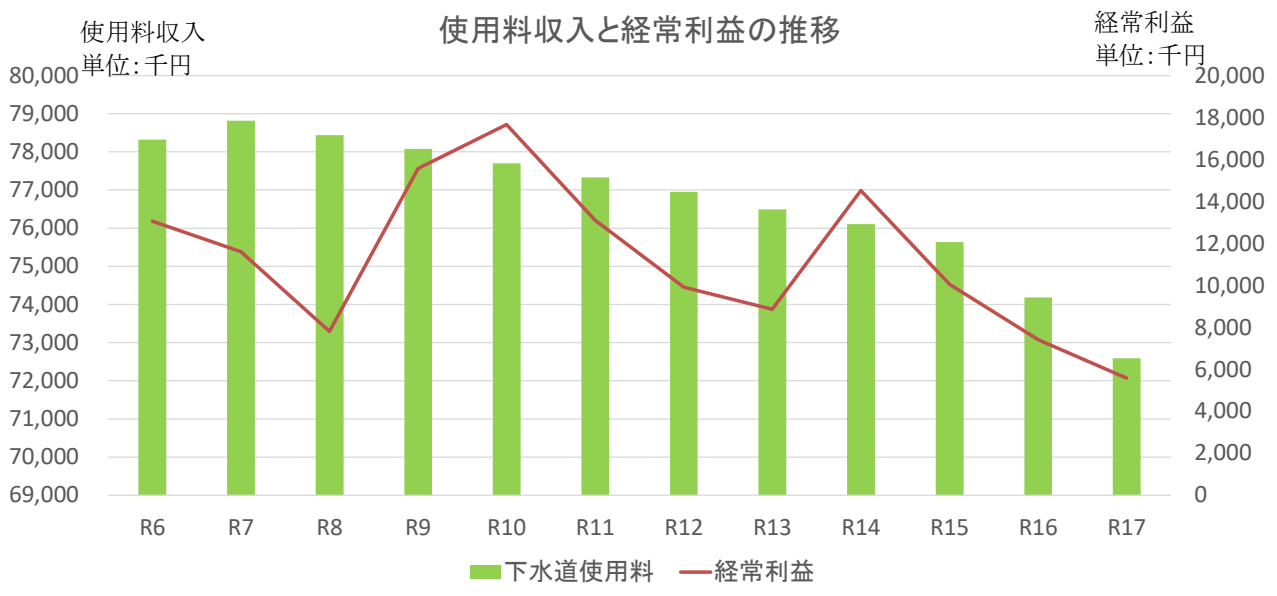
(3) 有収水量の予測

有収水量は、前述の水洗化人口と過去の実績から算出した事業ごとの一人あたり有収水量(農業集落排水事業127m³/年)により推計しています。なお、一人あたり有収水量について、近年は増減の傾向が見られないことから一定の水量としています。
農業集落排水事業と地域下水道事業は、人口減少の影響により減少していく見込みです。



(4) 使用料収入の見通し

農業集落排水の使用料については、人頭制を採用していることから、使用料収入は、R5の1m³あたり年間使用料従量分〔(下水道使用料(年度末接続件数×基本料))÷水洗化人口〕で計算した8.8千円/人を水洗化人口を乗じたものに接続件数に基本料金を乗じたものになっています。
有収水量と同様に人口減少の影響により減少していく見込みです。



(5) 施設の見通し

農業集落排水事業は、農業集落における生活雑排水等の汚水を処理する施設の整備により、農業用用水の水質汚濁を防止し農村地域の健全な水循環に資することを目的としています。本市は10箇所(新城地区4箇所、鳳来地区2箇所、作手地区4箇所)の処理場で汚水処理を行っています。また、農業の特性を活かし、4箇所汚泥の農地還元を行っています。
高里処理場で平成5年10月から供用開始され、その後、梶山、菅守、開成、名号、八名井、吉川、塩沢、巴、新城南部地区で整備を進め、現在は整備計画のある10地区10処理場の供用開始が完了しています。
今後は、供用開始から30年近くが経過した施設もあることから、機能保全計画に基づく補助制度を活用した計画的な更新に努めていきます。

(6) 組織の見通し

下水道事業への地方公営企業法の法適用により増加・複雑化する事務に効率的に対応するため、平成29年4月1日に水道事業との組織統合を行い、上下水道部を設置しました。令和7年4月1日現在、下水道事業会計から人件費を支弁している職員数は7人(事務職員4人、技術職員3人)です。
今後は、市の職員定数の適正化に伴い職員数の削減が予想されることから、日常業務や大雨等の災害への緊急対応など、上下水道部全体で様々な状況に対応しうる職員の育成を行い、効率的な組織運営を目指します。

3. 経営の基本方針

<p>市民の皆さんへ持続的・安定的に下水道サービスを提供していくため、下記の基本方針を定めました。これに基づき、次の取り組みを実施していきます。</p> <p>下水道事業の経営健全化</p> <p>現状、下水道事業の経営は非常に厳しく、支出に対し使用料収入が大きく不足している状況です。経費の削減に加え、収入の確保が大きな課題となっています。持続的・安定的に事業を運営するため、使用料などの収入の確保や、事業運営にかかるコストを削減することで経営基盤の強化を図るとともに、下水道施設の計画的かつ効率的な改築・更新により投資の合理化を行います。</p>
<p>1 未接続世帯への普及促進</p> <p>下水道の重要な役割である公共用水域の保全のため、また事業経営の中で要となる使用料収入の確保のために、水洗化は非常に重要になります。しかしながら、高齢世帯等の経済的理由や浄化槽を使用している等の理由から下水道への接続がなかなか進んでいません。負担の公平性を確保するためにも早期に下水道へ接続して頂く必要があるため、排水設備工事資金の融資あっせん及び利子補給制度の活用や未接続世帯への広報・啓発、戸別訪問等の普及促進活動を進めていきます。特に、供用開始から間もない区域を重点地区に位置づけ、令和16年度末までに農業集落排水の新城南部地区について接続率90%を目指します。また、市民の皆さんに下水道事業に対する関心・理解を深めてもらうための情報提供等に取り組み、下水道についてご理解頂けるよう努めていきます。</p>
<p>2 維持管理費の削減</p> <p>維持管理費で大きな割合を占める委託料、動力費、修繕費及び人件費については、特にコスト管理を徹底していきます。現在、処理場等の維持管理業務を民間業者に委託していますが、他の業務についても他団体の成果等の情報を収集し、委託の拡大について検討すると共に、包括的民間委託による経費の削減・効率化の検討をしていきます。動力費に関しては、現行の電力事業者以外の情報も収集し比較・検討していきます。修繕費に関しては、定期的な点検により異常の早期発見に努め、機器の長寿命化を図ります。今後も事業の重要性や業務内容の変化等必要に応じて、職員の適正な配置に努めていきます。</p>
<p>3 使用料の見直し</p> <p>下水道事業に係る経費の負担は、原則として雨水処理に要する費用は公費で、汚水処理に要する費用は私費(下水道使用料)で賄うこととなっています。しかし、人口減少により今後ますます使用料収入の確保が難しくなることが見込まれるため、収入の不足分を一般会計からの基準外繰入金に頼らざるを得ない状況です。今後は、未接続世帯への普及促進、維持管理費の削減に努めた上で、使用者の皆さんに本来負担して頂くべき金額を負担して頂くため、使用料改定について3年おきに検討していきます。</p>
<p>4 下水道施設への投資の合理化</p> <p>農業集落排水施設は、施設のポンプ類や計器類等に関し耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り使用年数を延ばすことで設備投資の増加を抑制し、更新の平準化に努めます。また、公共下水道に隣接する農業集落排水施設等で、老朽化が進み改築・更新が必要な処理施設については、処理区域の見直しによる施設の統廃合を検討し、費用対効果の検証を行っていきます。</p>
<p>5 一般会計からの繰入金</p> <p>令和6年度決算において、総収入15.3億円に対し一般会計からの繰入金は約2.8億円で、これは全体の約19%に当たります。このことから本市の下水道事業は、一般会計からの繰入金に依存している状況であるといえます。今後は、収入の確保および経費の削減に向けた取組を一層強化し、令和17年度までに令和6年度比で下水道事業全体10%削減を目標とします。これにより、繰入金の抑制に努めます。</p>

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標
<p>現在、計画区域の整備事業を継続しており、令和10年度までに一般的な整備を完了し、下水道施設の早期整備完了を目指します。また、下水道事業を持続させるために、ストックマネジメント計画に基づく、計画的かつ効果的な改築事業を中長期的な観点をもって実施します。</p>
<p>(1) 建設改良費 管きよ整備費、処理場整備費、職員給与費を計上しています。</p> <p>(2) 企業債償還金 令和6年度までに発行済みの企業債に係る償還金に、上記建設改良費の財源として起債予定の企業債に係る償還金を加えて推計しています。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標
(1) 他会計繰入金の抑制 農業集落排水施設は、その公共性から他会計繰入金も財源の一部となっているのが現状です。多くの投資が必要となる中、市全体の財政の負担にならないように、総務省通達にて定められている繰出基準から外れる他会計繰入金(基準外繰入)の抑制に努めます。

(1) 使用料収入 有収水量を推定し、最新の使用料単価(使用料収入/有収水量)の実績を乗じて推計しています。使用料収入は施設の維持管理費の他、企業債償還金にも充当します。
(2) 国庫補助金 国(県)による交付金が見込める事業(主に建設事業)に関しては、交付金を見込んでいます。
(3) 他会計繰入金 一般会計からの繰入金を見込んでいます。総務省から通知される繰出基準を踏まえて推計しています。
(4) 長期前受金戻入 固定資産取得に充てるために交付を受けた補助金当を一旦、繰延収益(長期前受金)として貸借対照表の負債の部に計上し、取得した固定資産の減価償却に見合う分を毎年度取り崩して収益に計上しています。
(5) 受益者分担金 新たに公共下水道の整備により接続される住民の方に、建設費用の一部を受益者分担金として納めていただいています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

供用開始から30年近くが経過した施設もあることから、機能保全計画に基づく補助制度を活用した計画的な更新を行っていくことから、その財源である企業債が増加するため、支払利息の増加を見込んでおります。 また、汚水処理原価は、類似団体と比較した結果、当市は比較的安価な状況にあります。今後も効率的な経営を行い、コスト削減を図ってまいります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	愛知県は国の要請に基づき、市町村の枠を超えた下水道施設の広域化・共同化の検討に着手しており、本市も広域化・共同化の実現に向け検討を行い、実現性のあるものに着手していきます。
投資の平準化に関する事項	今後は、供用開始から30年近くが経過した施設もあることから、機能保全計画に基づく補助制度を活用した計画的な更新に努めていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和8年度にウォーターPPP導入可能性調査業務にて、ウォーターPPP導入可能性について検討を行う予定です。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	安定的に維持管理を行っていくためには、使用料収入の確保が不可欠であります。使用料改定等の検討については、社会情勢や経営状況を把握し、必要に応じて使用料の見直しを検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	建設改良費について、国庫補助金や交付税措置の有利な企業債等、適切な財源確保を検討しています。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	令和8年度にウォーターPPP導入可能性調査業務にて、ウォーターPPP導入可能性について検討を行う予定です。
職員給与費に関する事項	公営企業法及び関連法令等によれば、同職種の職員給与については、一般会計等の職員給与に準ずるべきであるため、本市においては、その方針に従っております。
動力費に関する事項	最適整備構想に基づき、各施設の適正な維持管理に努めていく。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	必要に応じて見直しを検討します。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の節減及び効率化に努めます。
その他の取組	接続促進等、財源確保の取組について、費用対効果を考慮し検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	検討した経営分析や収支計画について、毎年度実績と比較を行い、5年ごとの中期スパンにおいて、より深度のある経営分析を実施し、経営戦略の再検討を行います。ただし、経営環境に大きな変化が生じた時は直ちに改定します。
---------------------	--

経費回収率向上に向けたロードマップ（農業集落排水）

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水企第34号）に基づき経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示す。

区分	実績		目標値・計画										
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営健全化に関する定量的な業績指標													
経費回収率の向上	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	75.8%	75.5%	75.3%	75.7%	75.3%	74.9%	72.6%	72.1%	71.4%	71.3%	70.1%	69.1%	67.6%
取組内容	令和5年度に使用料改定を行ったものの、今後も人口減少による使用料減少が続く見込みである。そのため、3年一度見直しを行い、使用料改定検討を行い、経費回収率100%を目指す。												

収入増加のための具体的取組													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水洗化率の向上	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	92.2%	92.5%	92.5%	92.5%	92.6%	92.6%	92.6%	92.6%	92.6%	92.6%	92.6%	92.7%	92.6%
取組内容	農業集落排水事業は、事業計画のある全地区の整備が完了したことから、今後の処理区域内人口の増加は見込んでいません。また、水洗化率（水洗化人口/処理区域内人口）は、令和5年度末時点で92.18%と、類似団体平均90.32%と比べて若干上回っていますが、今後は行政区域内人口の減少に伴い、減少に転じるものと見込んでいます。今後は下水道未接続世帯に対する戸別訪問を行い、普及啓発活動を今後も継続し、更なる水洗化の促進に努め、使用料増収を図る。												

支出削減のための具体的な取組													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
最適整備構想	最適整備構想平成30年～令和39年												
民間活力の活用	マンホールポンプ、処理場の点検維持管理			マンホールポンプ、処理場の点検維持管理の検討									
取組内容	最適整備構想に基づき、管路施設の改築、更新の優先順位等を検討し、改築事業費の平準化を図る。また、マンホールポンプ維持管理の民間委託による効率的な運営を継続しつつ、更なる効率化のため、他の管路施設維持管理を含めて官民連携等の導入を検討する。												

収支構造の改善の可否等についての定期的な検証・見直し															
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
経営戦略計画期間	～R7		R8～R17												
経営戦略見直し			見直し						見直し						見直し
使用料改定検討				改定検討			改定検討			改定検討			改定検討		
使用料改定検討	改定														
取組内容	今回の経営戦略は令和8年度から令和17年度を計画期間として策定。毎年度進捗管理を行い、必要に応じ投資・財政計画（収支計画）の見直しを行い、概ね5年毎に経営戦略の見直しを行う。また、令和5年度に使用料の改定を行ったが、今後も改定検討を行い、必要がある時には改定を行う。														

新城市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 新城市

事 業 名 : 新城市下水道事業(地域下水道)

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和60年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	59人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有り
処 理 区 数	1処理区(緑が丘処理区)		
処 理 場 数	1か所(緑ヶ丘浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	愛知県による広域化・共同化計画の枠組みに参画		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	汚水の排出量		使用料(税込)		
	基本料金 9立方メートルまで		1,045円		
	9から10立方メートルまで		1立法メートルにつき440.0円		
	11から20立方メートルまで		1立法メートルにつき143.0円		
	21から30立方メートルまで		1立法メートルにつき165.0円		
	31から50立方メートルまで		1立法メートルにつき203.5円		
	51から100立方メートルまで		1立法メートルにつき225.5円		
	101から500立方メートルまで		1立法メートルにつき253.0円		
501立方メートル以上		1立法メートルにつき286.0円			
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	なし				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,860 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,640 円
	令和5年度	2,915 円		令和5年度	3,640 円
	令和6年度	2,915 円		令和6年度	3,660 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道部職員25人(正規職員20人、会計年度職員5人)のうち、下水道事業会計から人件費を支弁している職員数は7人(事務職員4人、技術職員3人)です。 ※上下水道部長の人件費は、水道、下水道事業会計で折半しています。
事業運営組織	平成29年4月1日に上下水道事業の経営健全化を目的とし、水道事業との組織体制の再編を行っており、現在、上下水道部経営課、整備課の2課体制で業務にあたっています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やマンホールポンプの維持管理業務を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	令和8年度にウォーターPPP導入可能性調査業務にて、ウォーターPPP導入可能性について検討を行う予定です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

地域下水道事業については、本市が任意で地方公営企業法を適用し実施している事業であり、他の公営企業との比較、分析ができないことから、経営比較分析表は作成しておりません。

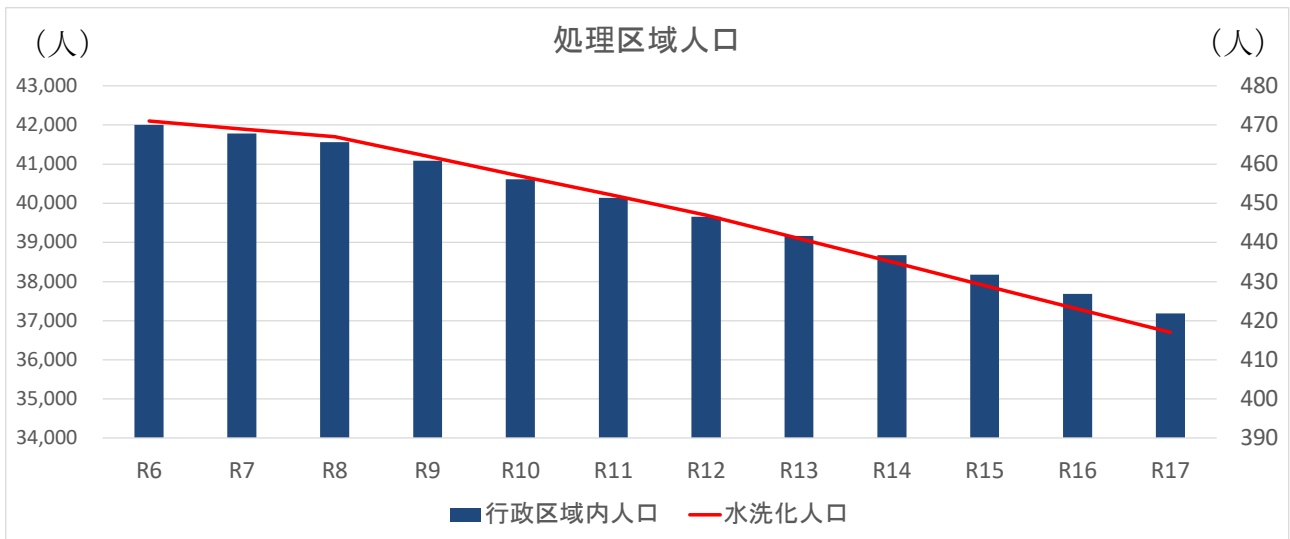
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市の人口は、昭和60年の54,965人をピークに人口減少に転じています。平成17年10月の合併以降もこの傾向が続き、平成24年には50,000人を割り込みました。最近では、出生数の減少に加え、社会動態も転入者よりも転出者が多い傾向が続いており、今後も人口減少は続いていくものと予測されます。 本経営戦略では、処理区域内人口の予測については、令和2年3月に改定した「新都市人口ビジョン」を基に将来人口推計を採用します。
--

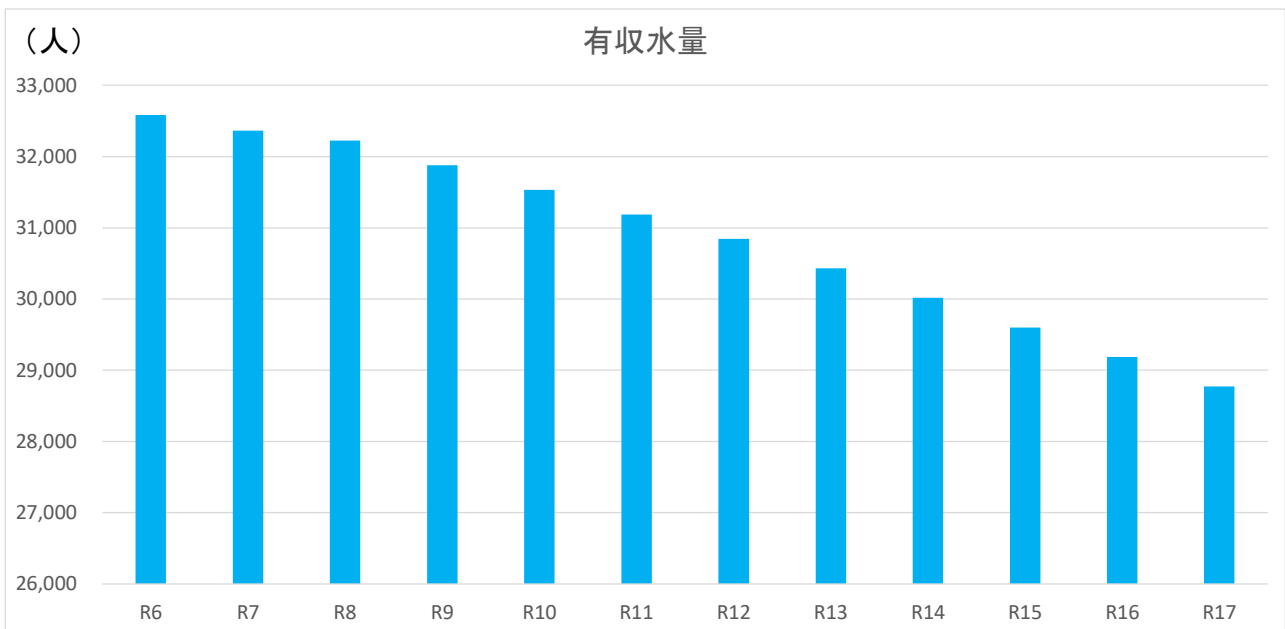
(2) 処理区域内人口・水洗化

地域下水道事業は、事業計画のある全地区の整備が完了したことから、今後の処理区域内人口の増加は見込んでいません。今後は行政区域内人口の減少に伴い、減少に転じるものと見込んでいます。



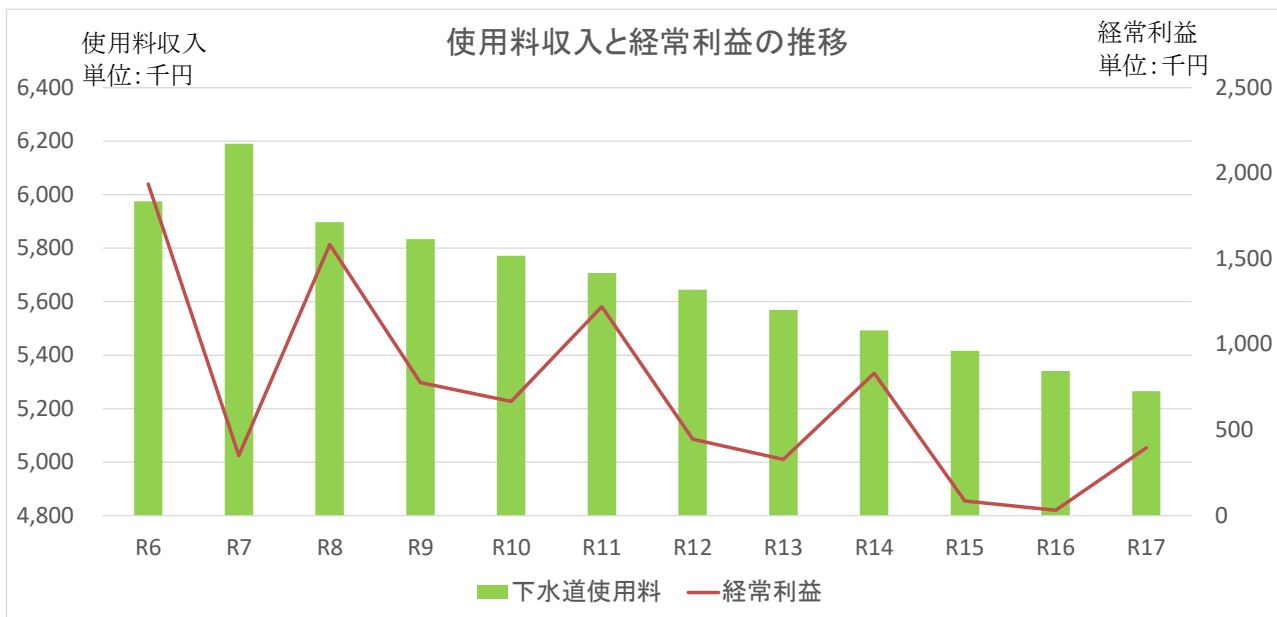
(3) 有収水量の予測

地域下水道事業は、事業計画のある全地区の整備が完了したことから、今後の処理区域内人口の増加は見込んでいません。今後は行政区域内人口の減少に伴い、減少に転じるものと見込んでいます。



(4) 使用料収入の見通し

使用料収入は、前述の有収水量と過去の実績から算出した事業ごとに1㎡あたり使用料単価、地域下水道事業142円/㎡により推計しています。有収水量と同様に地域下水道事業は人口減少の影響により減少していく見込みです。



(5) 施設の見通し

地域下水道事業は、昭和60年度からは緑が丘地区住宅団地の開発に伴い整備された地域下水道の供用を開始しました。今後は、供用開始から30年経過しており、定期的に更新しながら事業を継続していきます。

(6) 組織の見通し

下水道事業への地方公営企業法の手寄与用により増加・複雑化する事務に効率的に対応するため、平成29年4月1日に水道事業との組織統合を行い、上下水道部を設置しました。令和7年4月1日現在、下水道事業会計から人件費を支弁している職員数は7人(事務職員4人、技術職員3人)です。

今後は、市の職員定数の適正化に伴い職員数の削減が予想されることから、日常業務や大雨等の災害への緊急対応など、上下水道部全体で様々な状況に対応しうる職員の育成を行い、効率的な組織運営を目指します。

3. 経営の基本方針

市民の皆さんへ持続的・安定的に下水道サービスを提供していくため、下記の基本方針を定めました。これに基づき、次の取り組みを実施していきます。

下水道事業の経営健全化

現状、下水道事業の経営は非常に厳しく、支出に対し使用料収入が大きく不足している状況です。経費の削減に加え、収入の確保が大きな課題となっています。持続的・安定的に事業を運営するため、使用料などの収入の確保や、事業運営にかかるコストを削除することで経営基盤の強化を図るとともに、下水道施設の計画的かつ効率的な改築・更新により投資の合理化を行います。

1 維持管理費の削減

維持管理費で大きな割合を占める委託料、動力費、修繕費及び人件費については、特にコスト管理を徹底していきます。現在、処理場等の維持管理業務を民間業者に委託していますが、他の業務についても他団体の成果等の情報を収集し、委託の拡大について検討すると共に、包括的民間委託による経費の削減・効率化の検討をしていきます。動力費に関しては、現行の電力事業者以外の情報も収集し比較・検討していきます。修繕費に関しては、定期的な点検により異常の早期発見に努め、機器の長寿命化を図ります。

2 使用料の見直し

下水道事業に係る経費の負担は、原則として雨水処理に要する費用は公費で、汚水処理に要する費用は私費(下水道使用料)で賄うこととなっています。しかし、人口減少により今後ますます使用料収入の確保が難しくなることが見込まれるため、収入の不足分を一般会計からの準外繰入金に頼らざるを得ない状況です。今後は、未接続世帯への普及促進、維持管理費の削減に努めた上で、使用者の皆さんに本来負担して頂くべき金額を負担して頂くため、使用料改定について3年おきに検討していきます。

3 下水道施設への投資の合理化

地域下水道は、施設のポンプ類や計器類等に関し耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り使用年数を延ばすことで設備投資の増加を抑制し、更新の平準化に努めます。

4 一般会計からの繰入金

令和6年度決算において、総収入15.3億円に対し一般会計からの繰入金は約2.8億円で、これは全体の約19%に当たります。このことから本市の下水道事業は、一般会計からの繰入金に依存している状況であるといえます。今後は、収入の確保および経費の削減に向けた取組を一層強化し、令和17年度までに令和6年度比で下水道事業全体10%削減を目標とします。これにより、繰入金の抑制に努めます。

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標
地域下水道事業を持続させるために、ストックマネジメント計画に基づく、計画的かつ効果的な改築事業を中長期的な観点をもって実施します。
(1) 建設改良費 処理場整備費を計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標
(1) 他会計繰入金の抑制 公共下水道事業は、その公共性から他会計繰入金も財源の一部となっているのが現状です。多くの投資が必要となる中、市全体の財政の負担にならないように、総務省通達にて定められている繰出基準から外れる他会計繰入金(基準外繰入)の抑制に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

今後人口減少が見込まれるため、有収水量の減少に伴い、動力費の減少を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	愛知県は国の要請に基づき、市町村の枠を超えた下水道施設の広域化・共同化の検討に着手しており、本市も広域化・共同化の実現に向け検討を行い、実現性のあるものに着手していきます。
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和8年度にウォーターPPP導入可能性調査業務にて、ウォーターPPP導入可能性について検討を行う予定です。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	安定的に維持管理を行っていくためには、使用料収入の確保が不可欠であります。使用料改定等の検討については、社会情勢や経営状況を把握し、必要に応じて使用料の見直しを検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	建設改良費について、国庫補助金や交付税措置の有利な企業債等、適切な財源確保を検討しています。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	令和8年度にウォーターPPP導入可能性調査業務にて、ウォーターPPP導入可能性について検討を行う予定です。
職員給与費に関する事項	公営企業法及び関連法令等によれば、同職種の職員給与については、一般会計等の職員給与に準ずるべきであるため、本市においては、その方針に従っております。
動力費に関する事項	施設の適正な維持管理に努めていきます。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	必要に応じて見直しを検討します。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の節減及び効率化に努めます。
その他の取組	接続促進等、財源確保の取組について、費用対効果を考慮し検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	検討した収支計画について、毎年度実績と比較を行い、5年ごとの中期スパンにおいて、より深度のある経営分析を実施し、経営戦略の再検討を行います。ただし、経営環境に大きな変化が生じた時は直ちに改定します。
---------------------	---

経費回収率向上に向けたロードマップ（地域下水道）

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水企第34号）に基づき経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示す。

区分	実績		目標値・計画										
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営健全化に関する定量的な業績指標													
経費回収率の向上	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	100.8%	101.8%	105.4%	100.4%	99.4%	98.3%	97.2%	96.1%	94.9%	93.6%	92.3%	91.0%	89.7%
取組内容	令和5年度に使用料改定を行ったものの、今後も人口減少による使用料減少が続く見込みである。そのため、3年一度見直しを行い、使用料改定検討を行い、経費回収率100%を目指す。												

収入増加のための具体的取組													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水洗化率の向上	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
取組内容	地域下水道事業は、事業計画のある全地区の整備が完了しており、全ての世帯に接続していることから、水洗化率は100%となっています。												

支出削減のための具体的な取組													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
最適整備構想	最適整備構想平成30年～令和39年												
民間活力の活用	処理場の点検維持管理			処理場の点検維持管理の検討									
取組内容	処理場点検維持管理の民間委託による効率的な運営を継続しつつ、更なる効率化のため、他の管路施設当維持管理を含めて官民連携等の導入を検討する。												

収支構造の改善の可否等についての定期的な検証・見直し																
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17			
経営戦略計画期間	～R7		R8～R17													
経営戦略見直し			見直し							見直し						見直し
使用料改定検討				改定検討			改定検討			改定検討			改定検討			
使用料改定検討	改定															
取組内容	今回の経営戦略は令和8年度から令和17年度を計画期間として策定。毎年度進捗管理を行い、必要に応じ投資・財政計画（収支計画）の見直しを行い、概ね5年毎に経営戦略の見直しを行う。 また、令和5年度に使用料の改定を行ったが、今後も改定検討を行い、必要がある時には改定を行う。															

財政収支計画 下水道事業全体(3事業合計)
収益的収支

区分	年度																
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
1. 営業収益	415,328	411,841	398,652	398,201	400,801	408,283	410,064	409,767	405,981	402,060	397,716	393,459	388,906	383,820	378,527		
(1) 料金収入	408,235	404,764	391,535	391,164	393,697	401,246	401,709	401,687	397,919	394,044	389,997	386,021	381,943	376,882	371,667		
推計料金収入	408,235	404,764	391,535	391,164	393,697	401,246	401,709	401,687	397,919	394,044	389,997	386,021	381,943	376,882	371,667		
(3) その他収益	7,093	7,077	7,117	7,037	7,104	7,037	8,355	8,080	8,062	8,016	7,719	7,438	6,963	6,938	6,860		
2. 営業外収益	566,477	578,710	544,506	558,549	576,499	594,373	604,423	613,772	614,605	609,729	610,824	626,077	622,294	626,464	631,777		
(1) 補助金収入	168,497	187,569	183,279	195,473	204,916	207,056	212,921	218,867	221,172	216,110	215,416	228,640	225,159	226,446	231,759		
他会計補助金	166,497	185,569	183,679	193,473	202,916	205,056	210,921	216,867	219,172	214,110	213,416	226,640	223,159	224,446	229,759		
その他補助金	2,000	2,000	1,600	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
(2) 長期前受金戻入	370,084	361,147	354,141	357,961	366,229	370,947	374,932	378,335	376,863	377,049	378,838	380,867	380,565	383,448	383,448		
(3) その他収入	27,896	29,994	5,086	5,109	5,358	16,570	16,570	16,570	16,570	16,570	16,570	16,570	16,570	16,570	16,570		
収入計	981,805	990,551	943,158	956,750	977,300	1,002,856	1,014,487	1,023,539	1,020,586	1,011,789	1,008,540	1,019,536	1,011,200	1,010,284	1,010,304		
1. 営業費用	799,724	798,708	796,890	826,941	853,101	864,732	874,024	879,750	886,302	885,113	880,815	887,029	885,965	891,710	903,743		
(1) 職員給与	32,849	32,281	33,554	35,162	37,040	37,374	37,710	38,050	32,127	32,415	32,707	33,002	33,299	33,598	33,901		
基給	32,849	32,281	33,554	35,162	37,040	37,374	37,710	38,050	32,127	32,415	32,707	33,002	33,299	33,598	33,901		
退職給付費																	
その他																	
(2) 経費	188,372	197,754	194,714	205,562	220,668	220,520	219,232	217,563	222,283	219,747	219,613	221,036	219,314	218,408	221,494		
動力費	28,524	37,822	31,108	30,985	35,477	35,109	34,729	34,346	33,947	33,540	33,120	31,939	32,279	31,129	31,458		
修繕費	2,163	2,303	7,079	6,984	14,517	9,169	9,316	6,984	9,616	9,770	9,926	10,085	10,246	10,410	10,578		
材料費					3	1	1	1	1	2	3	4	4	4	4		
その他	157,685	157,629	156,527	167,593	170,671	176,241	175,186	176,232	178,718	176,435	176,564	179,008	176,784	176,864	179,454		
(3) 減価償却費	578,503	568,673	568,622	586,217	595,393	606,838	617,082	624,137	631,893	632,951	628,495	632,991	633,353	639,704	648,348		
2. 営業外費用	83,056	76,832	70,929	72,684	61,840	62,557	65,291	60,927	60,459	59,704	59,828	61,063	63,566	61,797	58,795		
(1) 支払利息	81,061	74,026	68,405	70,557	61,089	60,410	59,553	58,711	58,207	57,416	57,504	58,702	61,167	59,359	56,357		
(2) その他	1,995	2,806	2,524	2,127	751	2,147	5,738	2,216	2,252	2,288	2,324	2,361	2,399	2,438	2,438		
支出計	882,780	875,540	867,819	899,625	914,941	927,288	939,315	940,677	946,761	944,816	940,644	948,092	949,531	953,507	962,537		
経常利益	99,025	115,011	75,339	57,125	62,359	75,568	75,172	82,862	73,825	66,973	67,896	71,444	61,669	56,777	47,767		
特別利益																	
特別損失																	
当年度純利益(又は純損失)	99,025	115,011	75,339	57,125	62,359	75,568	75,172	82,862	73,825	66,973	67,896	71,444	61,669	56,777	47,767		
繰越利益剰余金又は累積欠損金	△75,182	39,829	113,166	170,291	232,650	308,218	383,389	466,251	540,076	607,049	674,945	746,389	736,614	803,166	784,380		
流動	772,180	773,216	857,170	767,089	884,549	878,703	868,761	857,739	846,365	837,611	827,843	817,076	816,488	806,627	806,762		
うち未収金	128,077	118,988	231,983	119,193	137,785	146,884	147,034	147,102	146,546	145,974	167,389	144,803	144,215	143,627	143,035		
負債償還	710,678	703,006	688,393	706,224	653,724	646,006	633,692	630,533	616,990	599,376	589,184	576,547	563,102	563,654	563,654		
うち建設改良費	431,487	427,399	274,663	430,617	425,698	413,745	401,431	398,272	384,729	367,115	356,923	344,286	330,841	332,666	332,666		
うち一時借入金																	
うち未払金	278,404	275,607	257,567	275,607	275,607	232,261	232,261	232,261	232,261	232,261	232,261	232,261	232,261	232,261	232,261		
累積欠損金比率	(A)-(B) (A)×100																
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額																	
営業収益一帯工事取	(A)-(B)	411,841	398,652	398,201	400,801	408,283	410,064	409,767	405,981	402,060	397,716	393,459	388,906	383,820	378,527		
地方財政法による比率	((L)/(M)×100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額																	
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額																	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規																	
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((N)/(P)×100)																

(単位:千円,%)

財政収支計画 下水道事業全体(3事業合計)
資本的収支

(単位:千円)

区分	年度																
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
1. 企業	284,900	229,800	210,500	278,400	426,600	387,700	288,700	278,800	215,200	218,900	221,500	234,600	167,500	165,500	163,300		
うち資本費平準化債	100,600	94,000	94,000	72,400	170,100	106,200	52,900	43,000	40,500	37,200	40,000	53,000	56,700	54,700	52,500		
2. 他会計出資金	145,649	117,400	99,944	83,753		38,499	70,000	62,000	52,000	47,000	32,000	3,000					
3. 他会計補助金																	
4. 他会計負担金	7,311	8,127	6,697	6,035	7,086	7,865	8,210	8,549	8,434	8,626	8,786	8,970	9,170	9,354	8,695		
5. 他会計借入金	128,836	155,950	151,907	186,355	182,447	175,205	177,905	174,630	158,880	166,690	168,635	164,390	60,000	60,000	60,000		
6. 国(都道府県)補助金																	
7. 固定資産売却代金																	
8. 工事負担金	37,786	35,443	14,480	25,768	14,850	12,350	12,300	12,300	7,500	500	500	500	500	500	500		
9. その他																	
計 (A)	584,482	546,720	483,528	580,311	630,983	621,619	557,115	536,279	442,014	441,716	431,421	411,460	237,170	235,354	232,495		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																	
純計 (A)-(B) (C)	584,482	546,720	483,528	580,311	630,983	621,619	557,115	536,279	442,014	441,716	431,421	411,460	237,170	235,354	232,495		
1. 建設改良費	338,852	378,759	274,863	472,489	487,870	505,610	462,777	459,708	371,389	378,329	380,400	377,392	202,370	202,566	202,763		
うち職員給与費	22,646	21,965	23,393	24,714	27,462	27,108	27,352	27,598	20,974	21,162	21,353	21,545	21,739	21,935	22,132		
2. 企業償還金	426,163	431,487	427,398	426,178	425,441	421,424	413,745	401,431	398,272	384,729	367,115	356,923	344,286	330,841	307,943		
3. 他会計長期借入返還金																	
4. 他会計への支出金																	
5. その他																	
計 (D)	765,015	810,246	702,061	898,667	913,311	927,034	876,522	861,139	769,661	763,058	747,515	734,315	546,656	533,407	510,706		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	180,533	263,526	218,533	318,356	282,328	305,415	319,407	324,860	327,647	321,342	316,094	322,855	309,486	298,053	278,211		
1. 損益勘定留保資金	180,533	263,526	218,533	318,356	282,328	305,415	319,407	324,860	327,647	321,342	316,094	322,855	309,486	298,053	278,211		
2. 利益剰余金処分額																	
3. 繰越工事資金																	
4. その他																	
計 (F)	180,533	263,526	218,533	318,356	282,328	305,415	319,407	324,860	327,647	321,342	316,094	322,855	309,486	298,053	278,211		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)																	
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)	5,635,941	5,434,254	5,217,356	5,069,578	5,070,737	5,037,013	4,911,968	4,789,337	4,606,265	4,440,436	4,294,821	4,172,498	3,995,712	3,830,371	3,685,728		
内部留保資金 (I)	282,295	216,448	173,129	509,634	526,427	540,943	550,913	560,736	570,455	580,495	590,461	599,690	596,870	616,112	632,733		

○他会計繰入金

区分	年度																
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
収益的収支分	173,764	192,602	190,712	188,561	209,949	212,089	219,272	224,943	227,230	222,122	221,131	234,074	230,118	231,380	236,615		
うち基準内繰入金	160,193	156,835	153,992	154,510	158,929	163,196	163,772	165,343	167,230	167,122	166,131	169,074	170,118	171,780	174,115		
うち基準外繰入金	13,571	35,767	36,720	34,051	51,020	48,893	55,500	59,600	60,000	55,000	55,000	65,000	60,000	59,600	62,500		
資本的収支分	158,584	125,527	106,641	89,788	7,086	46,364	78,210	70,549	60,434	55,626	40,786	11,970	9,170	9,354	8,695		
うち基準内繰入金	7,431	8,127	6,697	6,035	7,086	7,865	8,210	8,549	8,434	8,626	8,786	8,970	9,170	9,354	8,695		
うち基準外繰入金	151,153	117,400	99,944	83,753	38,499	38,499	70,000	62,000	52,000	47,000	32,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
合計	332,348	318,129	297,353	278,349	217,035	258,453	297,482	295,492	287,664	277,748	261,917	246,044	239,288	240,734	245,310		

財政収支計画 公共下水道事業

(単位:千円, %)

区分	年度															
	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
1. 営業収入	331,813	328,539	314,638	320,119	316,487	323,937	326,151	326,287	322,934	319,455	315,646	311,852	307,847	304,292	300,665	
(1) 料収入	324,726	321,466	307,924	312,953	309,390	316,904	317,800	318,211	314,876	311,443	307,931	304,418	300,888	297,358	293,809	
改定料収入	324,726	321,466	307,924	312,953	309,390	316,904	317,800	318,211	314,876	311,443	307,931	304,418	300,888	297,358	293,809	
受託工事収益																
(2) 受託工事収益																
その他	7,087	7,073	7,114	7,166	7,097	7,033	8,351	8,076	8,058	8,012	7,715	7,434	6,959	6,934	6,856	
(3) 営業外収益	302,354	301,939	277,593	279,164	284,713	300,007	299,130	300,276	301,889	302,636	301,927	303,358	303,324	304,114	306,810	
1. 補助金	117,348	115,153	113,805	113,340	113,065	114,964	112,248	112,188	112,266	111,562	110,589	111,815	112,083	112,199	113,690	
他会計補助金	115,348	113,153	112,205	111,340	111,065	112,964	110,248	110,188	110,266	109,562	108,589	109,815	110,083	110,199	111,690	
その他補助金	2,000	2,000	1,600	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
(2) 長期前受金戻入	157,114	158,795	158,705	160,566	166,293	168,476	170,315	171,521	173,056	174,507	174,771	174,976	174,674	175,348	176,553	
(3) その他	27,892	27,991	5,083	5,258	5,355	5,567	16,567	16,567	16,567	16,567	16,567	16,567	16,567	16,567	16,567	
収入計	634,167	630,478	592,231	599,293	601,200	623,944	625,281	626,563	624,823	622,091	617,573	615,210	611,171	608,406	607,475	
1. 営業費用	472,985	470,230	482,686	487,620	507,796	515,771	522,034	524,770	521,001	522,119	522,344	522,697	522,823	524,301	532,318	
(1) 職員給与	24,631	23,850	24,697	22,408	27,329	27,575	27,823	28,074	22,061	22,259	22,459	22,662	22,866	23,071	23,279	
基本給	24,631	23,850	24,697	22,408	27,329	27,575	27,823	28,074	22,061	22,259	22,459	22,662	22,866	23,071	23,279	
退職給付																
その他																
(2) その他	119,705	114,477	120,384	120,753	128,667	131,359	132,004	132,451	131,981	131,418	130,906	130,341	129,837	129,280	128,791	
減価償却費	326,679	329,985	336,178	340,395	345,675	350,640	355,934	357,900	360,556	361,977	362,452	363,104	363,466	365,229	373,460	
2. 営業外費用	59,718	54,001	49,049	45,192	43,006	42,008	40,871	39,748	38,845	37,330	36,553	36,426	36,813	34,771	32,205	
(1) 支払利息	59,253	53,472	48,858	44,918	42,351	41,666	40,523	39,395	38,486	36,965	36,162	36,049	36,430	34,382	31,810	
(2) その他	465	529	191	274	455	342	348	353	359	365	371	377	383	389	395	
支出計	532,703	524,231	531,735	532,812	550,802	557,779	562,904	564,518	559,847	559,449	558,877	559,122	559,635	559,072	564,523	
経常損益	(C)-(D)	(E)	60,496	66,471	50,398	66,165	62,377	62,045	64,976	62,642	58,696	56,088	51,536	49,334	42,952	
特別損益	(F)															
特別損失	(G)															
特別損益	(F)-(G)	(H)														
当年度純利益(又は純損失)	(E)-(H)	101,464	106,247	60,496	66,471	50,398	62,377	62,045	64,976	62,642	58,696	56,088	51,536	49,334	42,952	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	168,193	274,440	334,936	401,407	451,805	517,970	580,347	707,368	770,010	828,706	884,794	880,242	934,128	923,194	
流動負債	(J)	475,648	493,841	551,609	427,679	553,489	533,203	507,239	493,865	483,111	472,343	459,576	459,988	453,127	456,262	
うち未収金	67,702	81,569	151,023	151,015	60,285	69,384	69,534	69,602	69,046	68,474	67,889	67,303	66,715	66,127	65,535	
うち建設改良費	529,137	519,685	525,302	439,878	495,290	476,328	457,408	449,183	436,384	414,476	400,180	387,855	376,663	377,215	377,215	
うち一時借入金	350,293	343,638	337,337	334,838	326,141	307,179	288,259	280,034	267,235	245,327	231,031	218,706	207,514	208,066	208,066	
うち未払金	178,844	176,047	184,256	105,040	169,149	169,149	169,149	169,149	169,149	169,149	169,149	169,149	169,149	169,149	169,149	
累積欠損金比率	(I)/(A) × 100															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	(L)															
営業収益-受託工事収入	(A)-(B)	328,539	314,638	320,119	316,487	323,937	326,151	326,287	322,934	319,455	315,646	311,852	307,847	304,292	300,665	
地方財政法による((L)/(M) × 100)	(N)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(O)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(P)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(Q)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((N)/(P) × 100)															

財政収支計画 公共下水道事業
資本的収支

区分	年度	(単位:千円)																
		令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
資本的 収入	1. 企業資本費平準化債	212,100	173,800	151,200	188,500	306,400	261,700	173,300	159,200	94,700	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700		
	うち資本費平準化債	71,700	62,600	50,400	37,900	136,100	59,900	17,400	3,300									
	2. 他会計出資金	97,880	99,893	81,225	64,753		38,499	65,000	60,000	44,000	34,000	3,000						
	3. 他会計補助金																	
	4. 他会計負担金	5,707	6,451	6,897	6,035	7,086	7,865	8,210	8,549	8,434	8,626	8,786	8,970	9,170	9,354	8,695		
	5. 他会計借入金																	
	6. 国(都道府県)補助金	86,000	149,450	85,236	116,616	80,000	80,000	80,000	80,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000		
	7. 固定資産売却代金																	
	8. 工事負担金	35,286	23,779	10,980	25,268	14,350	11,850	11,800	11,800	7,000								
9. その他																		
計	(A)	436,973	452,973	335,338	401,172	407,836	399,914	338,310	319,549	214,134	204,326	186,486	173,670	170,870	171,054	170,395		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)																	
計	(C)	436,973	452,973	335,338	401,172	407,836	399,914	338,310	319,549	214,134	204,326	186,486	173,670	170,870	171,054	170,395		
1. 建設改良費	260,408	324,800	188,478	341,706	309,480	324,678	279,080	278,878	279,080	186,411	186,555	186,700	186,846	186,993	187,142	187,293		
うち職員給与	18,246	18,384	19,048	19,922	22,031	22,229	22,631	22,429	22,631	15,962	16,106	16,397	16,544	16,693	16,844	16,844		
2. 企業債償還金	347,822	350,293	343,638	337,337	330,768	321,867	307,179	288,259	288,259	280,034	267,235	245,327	231,031	218,706	207,514	189,091		
3. 他会計長期借入金																		
4. 他会計への支出金																		
5. その他																		
計	(D)	608,230	674,893	532,116	679,043	640,248	646,545	586,057	567,339	466,445	453,790	432,027	417,877	405,689	394,656	376,384		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	171,257	221,920	196,778	277,871	232,412	246,631	247,747	247,790	252,311	249,464	245,541	244,207	234,829	223,602	205,989		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	171,257	221,920	196,778	277,871	232,412	246,631	247,747	247,790	252,311	249,464	245,541	244,207	234,829	223,602	205,989		
	2. 利益剰余金処分																	
	3. 繰越工事資金																	
	4. その他																	
計	(F)	171,257	221,920	196,778	277,871	232,412	246,631	247,747	247,790	252,311	249,464	245,541	244,207	234,829	223,602	205,989		
補填財源不足額	(E)-(F)																	
他会計借入金	(G)																	
企業債償還高	(H)	4,267,082	4,090,389	3,897,951	3,749,116	3,724,748	3,664,581	3,530,702	3,401,643	3,216,309	3,050,774	2,907,147	2,777,816	2,790,141	2,672,002	2,702,750		
内 留保資金	(I)	168,193	274,440	325,141	280,160	277,528	279,226	279,474	280,107	280,273	280,921	281,758	281,767	287,256	297,380	321,126		

○他会計繰入金 (単位:千円)

区分	年度	(単位:千円)																
		令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
収益的 収支分	うち基準内繰入金	122,381	120,186	119,238	118,373	118,098	119,997	118,599	118,264	118,324	117,574	116,304	117,249	117,042	117,133	118,546		
	うち基準外繰入金																	
	計	122,381	120,186	119,238	118,373	118,098	119,997	118,599	118,264	118,324	117,574	116,304	117,249	117,042	117,133	118,546		
資本的 収支分	うち基準内繰入金	103,587	106,144	87,922	70,788	7,086	46,364	73,210	68,549	52,434	42,626	24,786	11,970	9,170	9,354	8,695		
	うち基準外繰入金	5,707	6,451	6,897	6,035	7,086	7,865	8,210	8,549	8,434	8,626	8,786	8,970	9,170	9,354	8,695		
	計	97,880	99,893	81,225	64,753	7,086	38,499	65,000	60,000	44,000	34,000	3,000						
合計	225,968	226,330	207,160	189,161	125,184	166,361	191,809	186,813	170,758	160,200	141,090	129,219	126,212	126,487	127,241			

収益的収支 農業集落排水事業

区分	年度	(単位:千円、%)																
		令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	77,328	77,227	78,050	78,331	78,125	78,449	78,079	77,709	77,340	76,961	76,501	76,114	75,642	74,187	72,596		
	(1) 手数料収入	77,322	77,223	78,046	78,330	78,118	78,445	78,075	77,705	77,336	76,957	76,497	76,110	75,638	74,183	72,592		
	改定料金収入	77,322	77,223	78,046	78,330	78,118	78,445	78,075	77,705	77,336	76,957	76,497	76,110	75,638	74,183	72,592		
収益的 支出	(2) 委託工事収益 (B)																	
	(3) その他 (C)	6	4	4	1	7	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
	2. 営業外収益 (D)	257,227	268,875	258,012	265,493	285,886	285,666	299,393	307,596	309,284	307,223	302,997	313,819	313,070	316,350	317,272		
収益的 支出	(1) 補助金収入	48,149	70,416	66,474	68,188	89,851	87,092	98,673	104,679	103,906	102,548	102,827	111,825	111,076	112,147	113,069		
	他委託補助金	48,149	70,416	66,474	68,188	89,851	87,092	98,673	104,679	103,906	102,548	102,827	111,825	111,076	112,147	113,069		
	その他補助金																	
経常 損益	(2) 長期前受金戻入	209,077	198,459	191,538	197,305	196,035	198,574	200,720	202,917	205,378	204,675	200,170	201,994	201,994	204,203	204,203		
	(3) その他 (E)	1																
	3. 営業外費用 (F)	334,555	348,102	336,062	343,824	364,011	364,115	377,472	385,305	386,624	384,184	379,498	389,933	388,712	390,537	389,868		
経常 損益	(1) 職員給与	317,315	318,345	304,390	310,218	333,589	336,036	341,327	346,794	352,217	352,205	347,642	351,089	352,233	356,427	357,987		
	退職給付費用	8,218	8,427	8,857	9,191	9,711	9,799	9,887	9,976	10,066	10,156	10,248	10,340	10,433	10,527	10,622		
	その他 (G)	8,218	8,427	8,857	9,191	9,711	9,799	9,887	9,976	10,066	10,156	10,248	10,340	10,433	10,527	10,622		
特別 損益	(2) 経費	61,639	75,596	67,459	59,219	78,529	74,409	74,662	74,911	75,184	75,445	75,721	75,232	76,283	75,795	76,847		
	動力	25,655	34,042	28,147	30,044	31,839	31,485	31,131	30,777	30,423	30,061	29,691	28,559	28,949	27,819	28,197		
	修繕費	1,029	1,519	6,351	1,233	8,415	4,132	4,198	4,198	4,265	4,334	4,403	4,545	4,618	4,692	4,767		
繰越 利益剰余金	(1) 減価償却費用	34,965	40,035	32,961	27,942	38,272	38,791	39,332	39,868	40,426	40,980	41,556	42,127	42,715	43,283	43,882		
	営業外費用	247,458	234,322	228,074	241,808	245,349	251,828	256,778	261,867	266,967	266,604	261,673	265,517	270,105	276,998	270,518		
	利息	21,808	20,554	19,547	18,668	18,538	18,744	19,030	19,316	19,721	20,451	22,983	24,320	26,431	26,698	26,296		
繰上 り	(2) 支払利息	1,280	2,108	1,913	1,882	273	1,516	1,540	1,565	1,590	1,615	1,641	1,667	1,694	1,721	1,749		
	支出計	340,403	341,007	325,850	330,768	352,400	356,296	361,898	367,635	373,528	374,271	370,626	375,410	378,664	383,125	384,283		
	(E) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
繰上 り	(F) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(G) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(H) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
繰上 り	(I) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(J) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(K) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
繰上 り	(L) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(M) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(N) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
繰上 り	(O) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(P) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(Q) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
繰上 り	(R) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(S) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(T) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
繰上 り	(U) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(V) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(W) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
繰上 り	(X) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(Y) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(Z) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
繰上 り	(AA) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(AB) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(AC) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
繰上 り	(AD) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(AE) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(AF) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
繰上 り	(AG) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(AH) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(AI) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
繰上 り	(AJ) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(AK) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(AL) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
繰上 り	(AM) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(AN) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(AO) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
繰上 り	(AP) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574	17,819	15,574	17,670	13,096	9,913	8,872	14,523	10,048	7,412	5,585		
	(AQ) △ 5,848	5,095	10,212	13,056	11,611	15,574												

財政収支計画 農業集落排水事業
資本的収支

区分	年度	(単位:千円)														
		令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	1. 企業費平準化債	52,800	56,200	54,000	89,900	120,200	126,000	115,400	119,600	120,500	117,200	119,800	132,900	65,800	63,800	61,600
	うち資本費平準化債	28,900	31,400	31,700	34,500	34,000	46,300	35,500	39,700	40,500	37,200	40,000	53,000	56,700	54,700	52,500
資本的収入	2. 他会計出資金	47,769	17,707	18,719	19,000			5,000	2,000	8,000	13,000	16,000				
	3. 他会計補助金	1,604	1,676													
資本的支出	4. 他会計借入金	42,836	16,164	71,971	69,739	102,447	95,205	97,905	94,630	98,880	106,690	108,635	104,390			
	5. 国(都道府県)補助金															
資本的収入	6. 工事負担金	2,500	2,000	3,500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	7. 固定資産売却代金	147,509	93,747	148,190	179,139	223,147	221,705	218,805	216,730	227,860	237,390	244,935	237,790	66,300	64,300	62,100
資本的収入	8. 純計 (A)-(B)	147,509	93,747	148,190	179,139	223,147	221,705	218,805	216,730	227,860	237,390	244,935	237,790	66,300	64,300	62,100
	9. (A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
資本的収入	1. 建設改良費	78,444	54,158	86,185	130,783	178,390	179,932	182,899	179,628	183,978	191,775	193,700	189,546	14,376	14,423	14,470
	うち職員給与と賃	4,400	3,581	4,345	4,792	5,431	4,879	4,923	4,967	5,012	5,057	5,102	5,148	5,194	5,241	5,288
資本的支出	2. 企業償還金	78,341	81,194	83,760	88,841	94,673	99,557	106,566	113,172	118,238	117,494	121,788	125,892	125,550	123,327	118,852
	3. 他会計長期借入返還金															
資本的支出	4. 他会計への支出金															
	5. その他															
資本的収入	計 (D)	156,785	135,352	169,945	219,624	273,063	279,489	289,465	292,800	302,216	309,269	315,488	315,438	139,956	137,750	133,322
	(E)	9,276	41,605	21,755	40,485	49,916	57,784	70,660	76,070	74,336	71,879	70,553	77,648	73,656	73,450	71,222
資本的収入	1. 損益勘定留保資金	6,805	41,605	21,755	40,485	49,916	57,784	70,660	76,070	74,336	71,879	70,553	77,648	73,656	73,450	71,222
	2. 利益剰余金処分															
資本的収入	3. 繰越工事資金															
	4. その他	2,471														
資本的収入	計 (F)	9,276	41,605	21,755	40,485	49,916	57,784	70,660	76,070	74,336	71,879	70,553	77,648	73,656	73,450	71,222
	(E)-(F)															
資本的収入	補填財源不足額 (E)-(F)															
	他会計借入金残高 (G)															
資本的収入	企業債残高 (H)	1,368,858	1,343,864	1,314,104	1,320,462	1,345,989	1,372,432	1,381,266	1,387,694	1,389,956	1,389,662	1,387,674	1,394,682	1,334,902	1,275,375	1,218,123
	内部留保資金 (I)	193,393	187,651	212,644	223,122	241,725	253,486	262,958	272,008	280,868	289,339	297,668	306,582	299,020	307,887	301,145

○他会計繰入金

区分	年度	(単位:千円)														
		令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支	うち基準内繰入金	48,149	70,416	66,474	68,188	89,851	87,092	98,673	104,679	103,906	102,548	102,827	111,825	111,076	112,147	113,069
	うち基準外繰入金	37,578	36,649	34,754	36,137	40,831	43,199	45,173	47,079	48,906	49,548	49,827	51,825	53,076	54,647	55,569
資本的収支	うち基準内繰入金	10,571	33,767	31,720	32,051	49,020	43,893	53,500	57,600	55,000	55,000	53,000	60,000	58,000	57,500	57,500
	うち基準外繰入金	49,373	19,383	18,719	19,000			5,000	2,000	8,000	13,000	16,000				
合計	うち基準内繰入金	1,604	1,676					5,000	2,000	8,000	13,000	16,000				
	うち基準外繰入金	47,769	17,707	18,719	19,000	89,851	87,092	103,673	106,679	111,906	115,548	118,827	111,825	112,147	113,069	

財政収支計画 地域下水道事業
収益的収支

区分	年度																
	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
1. 営業収入	6,187	6,075	6,204	5,975	6,189	5,897	5,834	5,771	5,707	5,644	5,569	5,493	5,417	5,341	5,266		
(1) 手数料収入	6,187	6,075	6,204	5,975	6,189	5,897	5,834	5,771	5,707	5,644	5,569	5,493	5,417	5,341	5,266		
2. 受託工事収益																	
(3) その他																	
3. 営業外収益	6,896	5,896	8,896	5,899	5,900	8,900	5,900	5,900	8,900	5,900	5,900	8,900	5,900	6,000	8,900		
(1) 補助金	3,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,100	5,000		
その他補助金	3,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,100	5,000		
(2) 長期前受金戻入	3,893	3,893	3,893	3,896	3,897	3,897	3,897	3,897	3,897	3,897	3,897	3,897	3,897	3,897	3,897		
(3) その他	13,083	11,971	15,100	11,874	12,089	14,797	11,734	11,671	14,607	11,544	11,469	14,393	11,317	11,341	14,166		
1. 営業費用	9,424	10,133	10,536	9,769	11,716	12,925	10,664	10,706	13,084	10,789	10,829	13,243	10,910	10,983	13,438		
(1) 職員給与																	
基給																	
退職給付																	
その他																	
(2) 経費	5,058	5,766	6,134	5,399	7,347	8,555	6,294	6,336	8,714	6,419	6,459	8,873	6,540	6,613	9,068		
動力費	1,799	2,547	2,213	2,041	2,255	2,245	2,221	2,197	2,173	2,149	2,120	2,092	2,063	2,063	2,034		
修繕費	234	100	788	98	1,360	219	223	226	230	233	237	241	245	249	253		
材料費																	
その他	3,025	3,119	3,133	3,260	3,732	6,091	3,850	3,913	6,311	4,037	4,102	6,540	4,232	4,301	6,781		
(3) 減価償却費	4,366	4,367	4,402	4,370	4,369	4,370	4,370	4,370	4,370	4,370	4,370	4,370	4,370	4,370	4,370		
2. 営業外費用	250	169	455	168	23	289	293	298	303	307	312	317	322	328	333		
(1) 支払利息	250	169	455	168	23	289	293	298	303	307	312	317	322	328	333		
(2) その他	9,674	10,302	10,991	9,937	11,739	13,214	10,957	11,004	13,386	11,097	11,141	13,560	11,232	11,310	13,770		
支出血計	3,409	1,669	4,109	1,937	350	1,583	777	667	1,221	447	328	833	85	31	395		
支損益	(C)-(D)	(C)-(D)	(C)-(D)	(C)-(D)	(C)-(D)	(C)-(D)	(C)-(D)	(C)-(D)	(C)-(D)	(C)-(D)	(C)-(D)	(C)-(D)	(C)-(D)	(C)-(D)	(C)-(D)		
経常利益	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)		
特別利益	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)		
特別損失	(G)	(G)	(G)	(G)	(G)	(G)	(G)	(G)	(G)	(G)	(G)	(G)	(G)	(G)	(G)		
特別損益	(F)-(G)	(F)-(G)	(F)-(G)	(F)-(G)	(F)-(G)	(F)-(G)	(F)-(G)	(F)-(G)	(F)-(G)	(F)-(G)	(F)-(G)	(F)-(G)	(F)-(G)	(F)-(G)	(F)-(G)		
当年度純利益(又は純損失)	(E)-(H)	(E)-(H)	(E)-(H)	(E)-(H)	(E)-(H)	(E)-(H)	(E)-(H)	(E)-(H)	(E)-(H)	(E)-(H)	(E)-(H)	(E)-(H)	(E)-(H)	(E)-(H)	(E)-(H)		
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)		
繰越利益剰余金	10,233	11,902	16,532	18,469	18,819	20,402	21,180	21,847	23,066	23,513	23,839	24,671	24,755	24,784	25,179		
繰越利益剰余金	16,072	18,161	23,233	25,871	18,723	26,163	24,163	24,163	24,163	24,163	23,163	22,163	22,163	21,163	20,163		
うち未収金	1,161	1,161	1,111	1,067	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163		
うち建設改良費	1,736	1,736	1,651	1,879	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273		
うち一時借入金																	
うち未払金	1,736	1,736	1,651	1,651	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273		
累積欠損金比率	(I)-(A) × 100	(I)-(A) × 100	(I)-(A) × 100	(I)-(A) × 100	(I)-(A) × 100	(I)-(A) × 100	(I)-(A) × 100	(I)-(A) × 100	(I)-(A) × 100	(I)-(A) × 100	(I)-(A) × 100	(I)-(A) × 100	(I)-(A) × 100	(I)-(A) × 100	(I)-(A) × 100		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)		
営業収益一受託工事収益	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)		
地方財政法による(Ⅰ)/(Ⅱ) × 100	(M)	(M)	(M)	(M)	(M)	(M)	(M)	(M)	(M)	(M)	(M)	(M)	(M)	(M)	(M)		
資金不足額の比率	(L)/(Ⅱ) × 100	(L)/(Ⅱ) × 100	(L)/(Ⅱ) × 100	(L)/(Ⅱ) × 100	(L)/(Ⅱ) × 100	(L)/(Ⅱ) × 100	(L)/(Ⅱ) × 100	(L)/(Ⅱ) × 100	(L)/(Ⅱ) × 100	(L)/(Ⅱ) × 100	(L)/(Ⅱ) × 100	(L)/(Ⅱ) × 100	(L)/(Ⅱ) × 100	(L)/(Ⅱ) × 100	(L)/(Ⅱ) × 100		
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(N)	(N)	(N)	(N)	(N)	(N)	(N)	(N)	(N)	(N)	(N)	(N)	(N)	(N)	(N)		
健全化法施行令第6条に規定する償還可能資金不足額	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(P)	(P)	(P)	(P)	(P)	(P)	(P)	(P)	(P)	(P)	(P)	(P)	(P)	(P)	(P)		
健全化法第22条により算定した資金不足比率	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100		

(単位:千円, %)

財政収支計画 地域下水道事業
資本的収支

(単位:千円)

区分	年度														
	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1. 企業															
うち資本費平準化債															
うち他会計出資金															
2. 他会計補助金															
3. 他会計補助金															
4. 他会計借入金															
5. 他会計借入金															
6. 国(都道府県)補助金															
7. 固定資産売却代金															
8. 工事負担金															
9. その他															
計 (A)															
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)															
1. 建設改良費															
うち職員給与費															
2. 企業債償還金															
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他															
計 (D)															
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)															
不足する額 (D)-(E)															
1. 損益勘定留保資金															
2. 利益剰余金処分額															
3. 繰越工事資金															
4. その他															
計 (F)															
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)															
内部留保資金 (I)	2,971	3,445	3,918	6,352	7,174	8,230	8,481	8,621	9,314	10,235	11,035	11,341	10,593	10,844	10,461

○他会計繰入金 (単位:千円)

区分	年度														
	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分															
うち基準内繰入金	3,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,100	5,000
うち基準外繰入金	3,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,100	5,000
資本的収支分															
うち基準内繰入金															
うち基準外繰入金															
計	3,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,100	5,000